

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 令和4年6月24日

【事業年度】 第89期(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

【会社名】 高压ガス工業株式会社

【英訳名】 KOATSU GAS KOGYO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 黒木幹也

【本店の所在の場所】 大阪市北区中崎西二丁目4番12号

【電話番号】 06(7711)2570番 代表

【事務連絡者氏名】 常務執行役員管理本部長 池田佳弘

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区中崎西二丁目4番12号

【電話番号】 06(7711)2570番 代表

【事務連絡者氏名】 常務執行役員管理本部長 池田佳弘

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第85期 平成30年3月	第86期 平成31年3月	第87期 令和2年3月	第88期 令和3年3月	第89期 令和4年3月
売上高 (千円)	79,693,430	84,671,527	83,598,202	76,553,967	82,112,576
経常利益 (千円)	5,386,515	5,778,430	5,828,938	4,771,865	5,403,850
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	3,240,736	3,491,404	3,805,756	3,519,194	4,149,808
包括利益 (千円)	4,368,215	2,949,516	2,846,007	5,661,049	3,376,747
純資産額 (千円)	55,024,878	57,031,298	58,829,646	63,412,166	65,901,577
総資産額 (千円)	84,330,382	88,092,802	87,492,628	92,410,126	98,400,368
1株当たり純資産額 (円)	980.08	1,015.73	1,050.41	1,137.76	1,182.63
1株当たり 当期純利益金額 (円)	58.70	63.24	68.93	63.74	75.17
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)		-	-	-	-
自己資本比率 (%)	64.1	63.6	66.2	67.9	66.3
自己資本利益率 (%)	6.1	6.2	6.6	5.8	6.4
株価収益率 (倍)	15.0	13.5	10.4	11.5	8.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	6,538,737	5,992,139	5,159,648	4,961,437	5,795,817
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,687,263	3,264,824	4,339,408	3,575,378	3,818,337
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	853,021	1,025,035	1,003,256	988,087	583,278
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	19,176,827	20,925,456	20,737,301	21,156,211	23,672,425
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	1,859 〔210〕	1,909 〔207〕	1,930 〔193〕	1,895 〔204〕	1,895 〔215〕

- (注) 1 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式がないため、記載していません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を第89期の期首から適用しており、第89期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第85期	第86期	第87期	第88期	第89期
決算年月	平成30年3月	平成31年3月	令和2年3月	令和3年3月	令和4年3月
売上高 (千円)	61,853,007	65,114,945	64,461,170	58,380,106	46,406,369
経常利益 (千円)	3,363,426	4,047,509	4,079,084	3,665,406	4,202,898
当期純利益 (千円)	1,700,642	2,358,102	2,854,591	2,695,763	2,986,453
資本金 (千円)	2,885,009	2,885,009	2,885,009	2,885,009	2,885,009
発行済株式総数 (千株)	55,577	55,577	55,577	55,577	55,577
純資産額 (千円)	46,509,089	47,438,204	48,598,527	51,985,505	53,726,781
総資産額 (千円)	70,260,903	73,162,025	72,261,386	75,824,365	81,056,298
1株当たり純資産額 (円)	842.48	859.31	880.33	941.69	973.23
1株当たり配当額 (円)	16.00	16.00	16.00	16.00	16.00
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(7.00)	(8.00)	(8.00)	(8.00)	(8.00)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	30.80	42.71	51.70	48.83	54.09
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)		-	-	-	-
自己資本比率 (%)	66.1	64.8	67.2	68.5	66.2
自己資本利益率 (%)	3.7	5.0	5.9	5.3	5.6
株価収益率 (倍)	28.7	19.9	13.9	15.0	12.2
配当性向 (%)	51.9	37.4	30.9	32.7	29.5
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	565 〔80〕	594 〔81〕	604 〔75〕	615 〔55〕	610 〔62〕
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	126.0 (115.9)	123.9 (110.0)	107.6 (99.6)	111.7 (139.2)	103.6 (144.3)
最高株価 (円)	993	1,040	907	878	825
最低株価 (円)	702	728	524	616	626

- (注) 1 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式がないため、記載していません。
- 2 第85期の「1株当たり配当額」16円は、創立60周年記念配当2円を含んでいます。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を第89期の期首から適用しており、第89期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 4 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

- 昭和33年 6月 中部ガス産業株式会社を設立、溶解アセチレン及びその原材料の販売を開始。
- 昭和34年 4月 三重アセチレン株式会社(現・三重工場)を吸収合併、溶解アセチレンの製造を開始。
- 昭和34年 8月 大阪府堺市(現・堺市中区)に工場を新設(現・堺工場)。
- 昭和34年10月 弘容通商株式会社(現・連結子会社)を設立。
- 昭和35年 3月 京都アセチレン株式会社(現・京都工場)を吸収合併。
- 昭和35年 9月 堺工場において接着剤の製造を開始。
- 昭和36年11月 和歌山県和歌山市に工場を新設(現・和歌山営業所)。
- 昭和37年 3月 高圧ガス工業株式会社に商号変更。
- 昭和37年 7月 大阪証券取引所市場第二部に上場。
- 昭和37年11月 日本アセチレン工業株式会社(現・浜松営業所)を吸収合併。
- 昭和39年11月 兵庫県揖保郡揖保川町(現・たつの市)に工場を新設(現・播磨工場)。
- 昭和39年12月 東京都港区に東京営業所を開設。(旧・東京事務所……平成25年 5月 現・東京事務所へ移転)
- 昭和40年 8月 広島県豊田郡安浦町(現・呉市)に工場を新設(現・広島工場)。
- 昭和40年 9月 神奈川県高座郡寒川町に工場を新設(旧・神奈川工場……平成12年 1月 現・神奈川工場へ移転)。
- 昭和43年 7月 千葉市稲毛区に千葉営業所を新設(現・千葉工場)。
- 昭和43年 9月 愛知県大府市に工場を新設(現・名古屋工場)。
- 昭和44年 2月 千葉県佐倉市に工場を新設(現・佐倉工場)。
- 昭和49年 5月 九州電気工業株式会社(現・小倉工場・大分工場)を吸収合併。
- 昭和52年 6月 東京証券取引所市場第二部に上場。
- 昭和53年 5月 大阪証券取引所、東京証券取引所の市場第一部銘柄に指定。
- 昭和53年 9月 兵庫県龍野市(現・たつの市)に工場を新設(現・竜野工場)。
- 昭和53年 9月 新潟高圧ガス株式会社(現・連結子会社)を設立。
- 昭和54年 2月 日本ボンベ株式会社(現・連結子会社 高圧昭和ボンベ株式会社……平成13年 1月商号変更)を株式買取りにより子会社化。
- 昭和54年10月 千葉県佐倉市に研究所を新設(現・東京研究所)。
- 昭和56年 6月 宇野酸素株式会社(現・連結子会社)を設立。
- 昭和57年 6月 株式会社ユミヤマ(現・連結子会社)を設立。
- 昭和57年 8月 日東ガス株式会社(現・連結子会社 K G K サービス株式会社)に資本参加。
- 昭和57年 8月 春日井ガスセンター株式会社(現・連結子会社)を設立。
- 昭和60年 8月 株式会社日新商会(現・連結子会社 K G K サービス株式会社)に資本参加。
- 昭和60年12月 株式会社ガスコン(現・連結子会社 宇野酸素株式会社)に資本参加。
- 昭和61年 9月 カトウ酸素株式会社(現・連結子会社)に資本参加。
- 昭和61年10月 水島アセチレン工業株式会社(現・連結子会社 水アセ株式会社……平成29年7月商号変更)を設立。
- 昭和61年10月 木本酸素株式会社(現・連結子会社 ウエルディングガス九州株式会社)に資本参加。
- 昭和61年10月 スズカケミー株式会社(現・連結子会社)に資本参加。

昭和61年12月 姫路工業ガス株式会社(現・連結子会社 三幸合同サンソ株式会社……平成18年2月に合同サンソに商号変更)を設立。

昭和61年12月 安浦アセチレン株式会社(現・連結子会社)を設立。

昭和62年5月 株式会社泉産業(現・連結子会社)に資本参加。

昭和62年11月 マル商ガス株式会社(現・連結子会社)に資本参加。

昭和63年4月 北九州産業有限会社(現・連結子会社 ウエルディングガス九州株式会社……平成18年10月に共栄ガス株式会社に商号変更)に資本参加。

昭和63年5月 弘容通商株式会社(現・連結子会社)が株式会社エル・エヌ・ジー輸送(現・連結子会社)を設立。

平成元年9月 株式会社前田商会(現・連結子会社 ウエルディングガス九州株式会社)に資本参加。

平成4年3月 滋賀県神崎郡五箇荘町(現・東近江市)に工場を新設(現・滋賀高圧ガス流通センター)。

平成5年8月 小野里酸素株式会社(現・連結子会社 K G K サービス株式会社)に資本参加。

平成5年12月 株式会社スミコエアー(現・連結子会社)を設立。

平成7年2月 スズカファイン株式会社(現・連結子会社)に資本参加。

平成8年1月 ウエルテックダイサン株式会社(現・連結子会社)に資本参加。

平成10年10月 ニチナン株式会社(現・連結子会社 K G K サービス株式会社)に資本参加。

平成12年1月 神奈川県高座郡寒川町から平塚市に工場を移転(現・神奈川工場)。

平成12年5月 株式会社カネショー(現・連結子会社 K G K サービス株式会社)を設立。

平成14年2月 宇野酸素株式会社(現・連結子会社)を株式買取りにより子会社化。

平成15年3月 中国酸素株式会社(現・連結子会社)を株式買取りにより子会社化。

平成15年3月 砂金瓦斯工業株式会社(現・連結子会社)を設立。

平成15年3月 スズカファイン株式会社(現・連結子会社)がアサヒ塗料興産株式会社(現・連結子会社)に資本参加。

平成16年6月 ウエルテック株式会社(現・連結子会社)を株式買取りにより子会社化。

平成16年10月 小松川酸素株式会社(現・連結子会社 K G K サービス株式会社)を株式買取りにより子会社化。

平成16年11月 大豊商事株式会社(現・連結子会社)を設立。

平成18年3月 正光産業株式会社(現・連結子会社 K G K サービス株式会社)を株式買取りにより子会社化。

平成19年2月 気仙沼酸素株式会社(現・連結子会社)を設立。

平成19年12月 株式会社ナノテクフォトン(現・連結子会社 ウエルディングガス九州株式会社)を設立。

平成20年1月 株式会社三幸医療酸素(現・連結子会社 三幸合同サンソ株式会社)を株式買取りにより子会社化。

平成20年8月 アイ・ジー・シー株式会社(現・連結子会社)を株式買取りにより子会社化。

平成20年9月 スズカファイン株式会社(現・連結子会社)が杉田塗料商事株式会社(現・連結子会社)に資本参加。

平成21年4月 株式会社カネショー(現・連結子会社 K G K サービス株式会社)が日東ガス株式会社、株式会社日新商会及び正光産業株式会社を吸収合併し、ウエルディング・ガス・サービス株式会社(現・連結子会社 K G K サービス株式会社)に商号変更。

平成21年10月 スズカファイン株式会社(現・連結子会社)が株式会社川波(現・連結子会社)に資本参加。

平成23年2月 スズカファイン株式会社株式を追加取得により子会社化。

平成23年4月 宇野酸素株式会社(現・連結子会社)が株式会社ガスコンを吸収合併。

平成23年4月 共栄ガス株式会社(現・連結子会社 ウエルディングガス九州株式会社)が木本酸素株式会社、株式会社前田商会及び株式会社ナノテクフォトンを吸収合併し、ウエルディングガス九州株式会社(現・連結子会社)に商号変更。

平成25年5月 東京事務所を東京都千代田区内幸町に移転(現・東京事務所)。

平成25年9月 本社を大阪市北区中崎西に移転。

平成25年12月 ベトナムドンナイ省にKoatsu Gas Kogyo Vietnam Co.,Ltd.(現・連結子会社)を設立。

平成26年2月 スズカファイン株式会社(現・連結子会社)を株式交換により完全子会社化。

- 平成26年2月 埼玉県さいたま市に工場を新設(現・大宮工場)。
- 平成27年2月 仙台営業所に充填設備を新設し、仙台工場に改称。
- 平成29年4月 和歌山工場を堺工場に統合し和歌山工場を和歌山営業所に改称。
- 平成29年7月 岡山営業所を開設し同所内に充填設備を新設。
- 平成30年3月 株式会社JCP(現・連結子会社)を株式取得により子会社化。
- 平成30年4月 浜松工場を合併会社(現・清水アセチレン(株))の設立により生産を終了し、浜松営業所に改称。
- 令和元年5月 三重県津市に工場を新設(現・津工場)。
- 令和2年7月 ニチナン株式会社(現・連結子会社 K G Kサービス株式会社)がウエルディング・ガス・サービス株式会社、小野里酸素株式会社、小松川酸素株式会社を吸収合併し、K G Kサービス株式会社(現・連結子会社)に商号変更。
- 令和2年10月 合同サンソ株式会社(現・連結子会社 三幸合同サンソ株式会社)が株式会社三幸医療酸素(現・連結子会社)を吸収合併し、三幸合同サンソ株式会社(現・連結子会社)に商号変更。
- 令和2年12月 株式会社エア・ガシズ広島(現・連結子会社)を株式買取りにより子会社化。
- 令和3年12月 日本酸水素不動産株式会社(現・連結子会社 同月ケイ・エヌ・エス株式会社に商号変更)を株式買取りにより子会社化。

(注) 令和4年4月4日に東京証券取引所の市場再編に伴ない市場一部からプライム市場へ移行しております。

3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社(当社、子会社47社及び関連会社16社で構成)においては、各種高圧ガスの製造・仕入販売及び各種ガス関連機器、接着剤、塗料等の製造・仕入販売ならびに設備の賃貸を主たる業務としています。

当社及び当社の関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、セグメントと同一の区分であります。

(ガス事業)

当事業においては、建設、橋梁、造船、機械等向けの溶解アセチレンを主体に酸素、窒素、アルゴン、炭酸ガス等の各種高圧ガス、L Pガス等石油系ガス及び高圧ガス関連材料・機器等の製造・仕入販売を行なっています。

このうち溶解アセチレンについては、国内シェアが高く、この部門における主力分野として位置付けています。

〔主な関係会社〕

(製造)

高圧昭和ボンベ(株)、安浦アセチレン(株)、春日井ガスセンター(株)、北海道アセチレン(株)、仙台アセチレン(株)、東日本高圧(株)

(販売)

宇野酸素(株)、(株)泉産業、K G Kサービス(株)、(株)スミコエアー、中国酸素(株)、ウエルテックダイサン(株)、大豊商事(株)、砂金瓦斯工業(株)、(株)ユミヤマ、水アセ(株)、カトウ酸素(株)、三幸合同サンソ(株)、マル商ガス(株)、アイ・ジー・シー(株)、ウエルディングガス九州(株)、ウエルテック(株)、気仙沼酸素(株)、新潟高圧ガス(株)、(株)エア・ガシズ広島

(輸送)

弘容通商(株)、(株)エル・エヌ・ジー輸送

(化成品事業)

当事業においては、接着用、塗料用、建材用、粘着用等の合成樹脂系接着剤を主体に瞬間接着剤、塗料等及び化成品関連の原材料、副資材等の製造・仕入販売ならびに塗装・防水工事業を行なっています。

〔主な関係会社〕

(製造)

スズカファイン(株)、スズカケミー(株)、Koatsu Gas Kogyo Vitenam Co.,Ltd.

(販売)

(株)スミコエアー、杉田塗料商事(株)、アサヒ塗料興産(株)、(株)川波

(輸送)

弘容通商(株)

(その他事業)

当事業においては、L S Iカードを主体にディスプレイタグ等の電子ペーパー応用製品、その周辺機器の販売、食品添加物の販売及び当社製品、仕入商品の海外への販売を行なっています。

〔主な関係会社〕

(株)J C P

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 宇野酸素株式会社 (注3、4)	福井県越前市	50,000	ガス事業	100.0	商品の仕入 当社の製品・商品の販売 設備の賃貸 役員の兼任等：当社役員2名、 当社従業員6名
高圧昭和ボンベ株式会社	大阪市北区	90,000	ガス事業	100.0	商品の仕入 原材料の販売 設備の賃貸 役員の兼務等：当社役員3名、 当社従業員4名
弘容通商株式会社	大阪市北区	15,000	ガス事業 化成品事業	100.0	当社の製品・商品の運搬 役員の兼任等：当社役員3名、 当社従業員4名
K G K サービス株式会社	東京都江東区	39,000	ガス事業	100.0	商品の仕入 当社の製品・商品の販売 設備の賃貸 役員の兼任等：当社役員1名、 当社従業員10名
株式会社ユミヤマ	福島県福島市	10,000	ガス事業	100.0	商品の仕入 当社の製品・商品の販売 設備の賃貸 役員の兼任等：当社従業員5名
水アセ株式会社 (注5)	岡山県倉敷市	20,000	ガス事業	100.0	商品の仕入 当社の製品・商品の販売 設備の賃貸 役員の兼務等：当社従業員5名
三幸合同サンソ株式会社	兵庫県相生市	10,000	ガス事業	100.0	商品の仕入 当社の製品・商品の販売 役員の兼務等：当社従業員5名
アイ・ジー・シー株式会社	兵庫県姫路市	10,000	ガス事業	100.0	商品の仕入 当社の製品・商品の販売 役員の兼務等：当社従業員6名
ウエルディングガス九州 株式会社	福岡県北九州市	30,000	ガス事業	100.0	商品の仕入 当社の製品・商品の販売 役員の兼務等：当社従業員6名
スズカファイン株式会社 (注3)	三重県四日市市	412,340	化成品事業	100.0	商品の仕入 当社の商品・材料の販売 役員の兼務等：当社役員3名、 当社従業員2名
Koatsu Gas Kogyo Vietnam Co.,Ltd.(注3)	ドンナイ省(ベトナム)	1,153,345	化成品事業	100.0	当社の製品・材料の販売 役員の兼務等：当社役員2名、 当社従業員4名
ウエルテック株式会社	岩手県盛岡市	10,000	ガス事業	100.0	商品の仕入 当社の製品・商品の販売 設備の賃貸 役員の兼務等：当社従業員4名
気仙沼酸素株式会社	宮城県気仙沼市	10,000	ガス事業	100.0	商品の仕入 当社の製品・商品の販売 設備の賃貸 役員の兼務等：当社従業員3名
ウエルテックデザイン 株式会社	大阪市北区	50,000	ガス事業	90.0	商品の仕入 当社の製品・商品の販売 役員の兼務等：当社役員2名、 当社従業員6名
株式会社スミコエアー	東京都千代田区	10,000	ガス事業 化成品事業	85.0	商品の仕入 当社の製品・商品の販売 役員の兼務等：当社役員1名、 当社従業員5名

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
株式会社泉産業	京都市南区	37,500	ガス事業	83.3	商品の仕入 当社の製品・商品の販売 設備の賃貸 役員の兼任等：当社役員2名、 当社従業員5名
大豊商事株式会社	愛知県春日井市	10,000	ガス事業	80.0	商品の仕入 当社の製品・商品の販売 役員の兼任等：当社従業員6名
中国酸素株式会社	広島県呉市	20,000	ガス事業	100.0	商品の仕入 当社の製品・商品の販売 設備の賃貸 役員の兼任等：当社従業員5名
砂金瓦斯工業株式会社	大阪市住之江区	10,000	ガス事業	70.0	商品の仕入 当社の製品・商品の販売 役員の兼任等：当社従業員4名
株式会社エア・ガシズ広島	広島県広島市	15,000	ガス事業	100.0 (40.0)	商品の仕入 当社の製品・商品の販売 役員の兼任等：当社役員2名、 当社従業員2名
新潟高圧ガス株式会社	大阪市北区	10,000	ガス事業	65.0	商品の仕入 当社の製品・商品の販売 設備の賃貸 役員の兼任等：当社役員1名、 当社従業員4名
春日井ガスセンター 株式会社	愛知県春日井市	20,000	ガス事業	60.0 (5.0)	商品の仕入 当社の製品・商品の販売 設備の賃貸 役員の兼任等：当社役員1名、 当社従業員4名
安浦アセチレン株式会社	大阪市北区	20,000	ガス事業	50.0	商品の仕入 当社の製品・商品の販売 設備の賃貸 役員の兼任等：当社役員1名 当社従業員4名
マル商ガス株式会社	青森県青森市	10,000	ガス事業	60.0	商品の仕入 当社の製品・商品の販売 役員の兼任等：当社役員1名、 当社従業員3名
カトウ酸素株式会社	和歌山県和歌山市	50,000	ガス事業	50.6	商品の仕入 当社の製品・商品の販売 役員の兼任等：当社役員1名、 当社従業員6名
株式会社エル・エヌ・ジー 輸送	大阪市北区	30,000	ガス事業	80.0 (80.0)	当社の商品の運搬 役員の兼任等：当社従業員3名
スズカケミー株式会社	千葉県佐倉市	200,000	化成品事業	100.0 (40.0)	商品の仕入 当社の商品・材料の販売 設備の賃貸 役員の兼任等：当社役員1名、 当社従業員2名
その他5社(注5)					

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しています。

2 「議決権の所有割合」欄の()内は間接所有を内書で記載しています。

3 特定子会社であります。

4 宇野酸素㈱については売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等 宇野酸素㈱

(1) 売上高 15,854,714千円

(2) 経常利益 1,079,704千円

(3) 当期純利益 1,030,954千円

(4) 純資産額 4,400,587千円

(5) 総資産額 6,963,607千円

5 令和3年4月1日に水アセ株式会社は、同社の非連結子会社である松浦商店株式会社を吸収合併しています。
また、令和3年12月1日に日本酸水素不動産株式会社(同日に商号をケー・エヌ・エス株式会社に変更)の株式を取得し連結子会社としています。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

令和4年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ガス事業	1,333 [157]
化成品事業	456 [53]
その他事業	30 [1]
全社(共通)	76 [4]
計	1,895 [215]

- (注) 1 従業員数は、就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。
 2 臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しています。
 3 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み派遣社員を除いています。

(2) 提出会社の状況

令和4年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
610 [62]	40.5	14.4	5,244

令和4年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ガス事業	371 [38]
化成品事業	154 [20]
その他事業	18 [1]
全社(共通)	67 [3]
計	610 [62]

- (注) 1 従業員数は、就業人員数(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む。)であります。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
 3 臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しています。
 4 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み派遣社員を除いています。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されていません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針

当社グループの企業理念

1. 「人と技術と環境の調和。無限の可能性に挑む。」という理念のもと、「創業の精神を忘れずに、アセチレンバウム（アセチレンの樹）の夢を追い求めて、限りない可能性の炎をもち続ける」グループ企業をめざします。
2. 「株主」及び「取引先」各位ならびに「従業員」を三位一体と考え、公正妥当な倫理基準に基づいた事業活動を通じて、社会に貢献できる経営を行ないます。
3. 全般的な経営の効率化を地道に推進し、企業体質の健全性を維持しながら、企業価値を高め、事業規模の拡大をはかります。
4. 「安全・安心をすべての基本姿勢」とし、創業以来一貫して、この姿勢を貫いております。
5. 「地域に密着した企業ブランド」を構築し、存在感のあるグループ企業をめざします。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、中期経営計画「チェンジ&チャレンジstage」（2021年4月～2026年3月）を推進し、持続的成長と企業価値の向上を目指した取り組みを進めてまいります。この中期経営計画の経営目標を達成するため、ガス事業、化成品事業、ITソリューション事業部門の3つの事業を柱に、「人と技術と環境の調和」という企業理念のもと、持続的成長に向けた5つの成長戦略である「事業拡大」・「人材育成」・「機能整備」・「戦略投資」・「社会調和」の着実な実行により、急速に変化する事業環境にも対応することができる経営基盤を構築し、さらなる企業価値の向上をはかってまいります。

(3) 目標とする経営指標

目標とする経営指標につきましては、株主価値の最大化をはかるために資本効率を高め、売上高経常利益率及び株主資本利益率（ROE）を現在の水準よりさらに向上させることをめざしてまいります。

売上高経常利益率は前連結会計年度の6.2%から6.5%へと0.3ポイント増加しました。株主資本利益率（ROE）は、前連結会計年度末の5.8%から6.4%へと0.6ポイント増加しました。なお、当連結会計年度の株主資本利益率（ROE）の増加は主として、親会社株主に帰属する当期純利益の増加によるものです。

(4) 経営環境及び対処すべき課題

今後のわが国経済は、ウクライナ情勢の悪化によるさらなる資源価格の高騰や新型コロナウイルス感染再拡大時における経済活動の制限など、不確定要素が多く、先行き不透明な状況が続くものと思われま

す。従業員の健康、安全を最優先に考え新型コロナウイルス感染症拡大防止策に必要な施策を行なってまいります。新型コロナウイルス感染症の収束の時期は未だ不透明であり、経済回復には時間を要することが想定されます。今後の新型コロナウイルスの変異株などによる感染拡大によっては経済活動への影響を受ける可能性があり、その場合には当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があります。

当社グループは、安全操業と安定供給体制の強化を一層推し進めるとともに、市場環境の変化を的確に捉え、国内外の成長分野への積極的な投資や各事業における一層の競争力強化と生産性向上、コスト低減、環境対策、ガバナンス強化に取り組みながら、積極的なチャレンジを続けてまいります。

ガス事業

ガス事業は、ユーザーの変化に対応すべく、当社グループ各社との連携を一層深めながら、地域に根付いた事業展開によりシリンダーガスビジネスのさらなる収益力の強化をはかるとともに、安全・安心を第一に掲げ、新規設備の導入を含めた技術力の向上に努め、工場設備のリニューアル、事業場の新設や統合、容器の投入により安定供給及び物流の合理化を進め、事業拡大をはかってまいります。また、新たな事業展開を目指し、積極的なM&A、真空浸炭向け溶解アセチレン、エアゾールガス、農業用炭酸ガスの新規需要先の獲得や食品、溶接等多岐にわたるユーザーの開拓を進めてまいります。

カーボンニュートラル社会への転換として期待されている、環境負荷の低い液化アンモニアや水素ガス等の供給網整備や環境に配慮した新冷媒ガスの拡販など、新しい用途やアプリケーションの提案を行なってまいります。土浦研究所では、水素蓄圧器などの各種容器の開発による他社製品との差別化や難燃剤などの開発、また、産学共同連携を推進し、カーボンナノチューブなど付加価値の高い製品の市場投入、量産化技術の確立を目指してまいります。

海外展開においては、資本参加したベトナムの高圧ガス事業会社を拠点に東南アジア地域への販路の開拓を行ないます。また、国際情勢の悪化や海上輸送の遅れに対する輸入品の安定調達のための体制の構築を進めてまいります。

化成品事業

化成品事業は、DX化による業務の効率化、原材料・製品在庫の最適化、容器管理、製造・物流の合理化を行なうとともに、BCPを念頭に置いた原材料購入体制、生産体制を確立してまいります。また、将来的なカーボンニュートラルの実現を目標に環境配慮型の原材料、再生可能エネルギーを積極的に取り入れ、研究開発、営業開発に注力して、市場ニーズに合った環境にやさしい製品の提供に努めてまいります。

接着剤市場においては、住宅設備、自動車、弱電、医療分野へ積極的に高付加価値品を投入するとともに、当社グループのネットワークを活かし、幅広い分野での新規ユーザー開拓を行なってまいります。また、雨音、振動を低減させる効果のある制振材「サウンドブルーフ」は快適な生活環境の提供を目的とし、公共の施設をはじめ、遮音性が求められる建物等向けに拡販してまいります。

塗料市場においては、既存住宅の改修需要に対応した、外壁サイディングボード用の「WBアートSi」・「ウォールパリアシリーズ」・「ピースコート」、屋根用の「ルーフパリア」の拡販を推し進めるとともに、今後もユーザーニーズに合った環境配慮型の製品開発を進めてまいります。

エアゾール市場においては、生産能力の拡充により、多種多様な用途への展開を目指してまいります。

海外市場においては、ベトナム工場を拠点として、当社グループ会社との協業で中国・東南アジアへの接着剤、塗料の市場開拓を進めてまいります。

その他事業

その他事業は、ITソリューション事業において、半導体及び樹脂製品の不足による長納期化の懸念もありますが、鉄道業界、産業機器業界を主な営業対象とし、表示機能を搭載したLSIカード、ディスプレイタグ等の電子ペーパー応用製品、RFタグ関連製品及び画像記録装置等のさらなる拡販を進めるとともに、IoT分野への企画・提案を積極的に行ない、新規開拓をはかってまいります。

食品添加物事業においては、社会のニーズに応じた食品及び食品添加物の拡販を行なってまいります。

経営基盤の強化

経営環境の変化に対応した事業展開をはかるため、生産・販売・管理体制の強化、労働環境及びシステム環境の整備、人事制度ならびに人材育成研修の見直しと構築、また、多様な人材が活躍し、社員一人ひとりが持つ能力を最大限発揮し成長することができるための企業風土の醸成ならびに組織体制の整備を行ない、組織の活性化と生産性向上の実現に努めてまいります。

当社グループといたしましては、引き続き「安全」・「安心」をすべての基本姿勢とし、企業体質の健全性に留意して事業規模の拡大をはかり社業の発展に努めてまいる所存でございます。また、企業理念、企業倫理行動指針に基づいたコーポレート・ガバナンス体制の整備と強化に真摯に取り組んでまいります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において、当社グループが判断したものであります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成

績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性がある」と認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において、当社グループが判断したものであります。

市場の需要・競争によるリスク

当社グループは、国内の需要先への販売が大部分を占めており、特にガス事業における鉄鋼、自動車、化学、半導体などの主要な需要先では国内市場成長力の限界を見込んだ事業の統廃合や海外での事業展開を進めています。

当社グループでは、積極的な事業投資、販売・物流・技術力の強化、品質管理の徹底、新たな付加価値の高い事業の創造などにより市場での他社との差別化をはかっておりますが、主要分野の国内需要の著しい鈍化により市場競争が激化した場合、全般的な製品・サービス・販売価格などにおいて競合他社に対し十分な競争優位性を維持できなくなり、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

価格変動のリスク

当社グループで製造、販売する石油系ガス及び化学品の原料であるナフサの仕入価格は、原油価格の変動の影響を受けます。原油価格は、国際的な原油市場での需給動向の影響を受けますが、石油化学製品の需要の動向、原油産出国の産出量のほか原油産出国及びその周辺地域の地政学的リスク等により著しく変動することがあり、価格の変動は原料の仕入れ価格に大きく影響する可能性があります。

また、輸入する産業用ガスの一部においても国際的な需給の逼迫により、供給の制限や調達コストの上昇が生じており、価格の上昇等が当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

為替レートのリスク

当社グループは、貿易取引や海外事業を行っております。貿易取引に関しては、外貨建ての取引があることから、為替レートの変動リスクを回避するため、為替予約による決済を採用しておりますが、リスクを完全に回避することは困難であり、為替レートの変動が当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、海外事業については、為替換算調整勘定を通じて自己資本が変動するリスク、期間損益の円換算額が増減するリスクがあり、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

原料供給元への依存のリスク

当社グループは、原材料の調達を複数のグループ外の供給元に依存しております。

グループ外の供給元とは取引基本契約を結び、原材料の安定的な供給関係の継続をはかっていますが、輸入原料においては地政学的要素、産出国の環境規制の強化等により、また、国内原料においては供給元の統廃合による生産の縮小、事業からの撤退及び不慮の事故・災害などによる原料市場の逼迫、供給不足が生じることで生産の遅れや原価を上昇させるリスクがあり、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

物流コスト上昇のリスク

当社グループは、需要先への製品供給を主にグループ内の物流組織により行っております。

需要先のニーズを最優先に、配送効率の継続的な改善を推進していますが、原油価格の上昇による燃料費の高騰、労働市場の変化によるドライバー不足等による人件費の上昇等、物流コストが急激に上昇する可能性があり、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

事業投資に係るリスク

当社グループは、企業価値を向上させるため事業の規模拡大と持続的な成長を目指して、計画的に事業投資を行なっております。事業投資の結果が当初計画から大きく乖離し、投資にかかる保有固定資産の経済的価値が低下した場合、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

海外事業に係るリスク

当社グループは、成長戦略のひとつとして、ガス事業及び化成品事業では市場の拡大が期待されるアジア地域での事業展開を行なっております。その地域における政治・経済情勢の変化や予期しない法的規制の変更、市場の急激な変化等の経営環境の変化によっては、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

製造設備に関するリスク

当社グループは、製造拠点において製造設備の維持更新のための計画的な修繕及び一部交換等を行なっておりますが、年式が古い大型設備に、重大な故障が生じた場合において、部品の調達等が容易にできないことによる修繕の遅延や修理自体ができなくなることによる製造中断の可能性があります。また、予見し得ない大幅な法規制の変更により多額の設備投資が発生する場合、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

火災・爆発事故に関するリスク

当社グループで製造する溶解アセチレンやL Pガス等の可燃性ガス、酸素ガス等の支燃性ガスは、空気中への漏洩による火災・爆発事故の可能性があることから、災害発生の未然防止のため、平素から安全操業への社員教育を徹底するとともに、製造工程では保安対策を施した設備の維持管理、流通過程では、転倒防止等の容器取扱いや安全運転の徹底、また、需要先の保安設備の維持管理ならびに保安確保についても周知徹底しております。

ただし、当社グループの事業場及び流通時の事故において外部要因など想定外の事由による火災・爆発事故が発生した場合、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

自然災害及びパンデミックによるリスク

国内外で地震や局地的な豪雨・豪雪などの自然災害及び新型コロナウイルス等感染症の大流行が発生した場合、当社グループの事業活動は長期の休止を余儀なくされることによる重大な損害を受ける可能性があります。

当社グループはBCPを策定し全国に製造拠点を分散しているものの、被害の発生を完全に回避することは極めて困難であり、生産能力の大幅な低下もしくは生産活動の遅れが生じた場合、当社グループの経営成績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、感染症が大規模に流行した場合、従業員や取引先に対する安全管理や事業継続のため、やむを得ない大幅な勤務体制の変更などによる稼働率の低下が生じた場合は、当社グループの事業活動が重大な損害を受ける可能性があります。

情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、事業上の重要情報及び事業の過程で入手した個人情報や取引先等の秘密情報を保有し部署レベルで管理しておりますが、当該情報の盗難・紛失などを通じて第三者に不正流用される可能性があります。

また、基幹システムに登録された情報資産についても、情報セキュリティ基本方針に基づく対策とシステム対応による厳正な管理をしていますが、想定を超えるサイバー攻撃やインシデントなどの不測の事態、また故意の不正使用による重要データの破壊、改ざん、流出、システム停止等を引き起こす可能性があります。これらのリスクは、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

組織体制維持に関するリスク

当社グループは、新卒、中途を問わず、有為な人材を確保するための採用活動を将来の事業継続を左右する最重要課題のひとつと位置づけており、人事制度においても、社員の能力を重視する制度への改革により従業員の定着と士気向上をはかっております。一方、少子高齢化に伴ない、採用競争が激化しており、新規雇用及び人材定着に著しい落ち込みが生じた場合、組織体制の維持が困難になり、事業継続に支障が発生し当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

コンプライアンスに関するリスク

当社グループは、健全な企業として存続していくために、法令及び「コンプライアンス基本規程」、「企業倫理行動指針」、「内部統制基本方針書」等の社内規定ならびに社会規範の遵守をグループ役職員へのコンプライアンス教育により徹底し、社内通報制度と相まってコンプライアンスを推進する制度を構築しています。しかしながら、万が一重大な法令違反が生じあるいは社会規範から著しく逸脱した行為が顕在化した場合には、当社グループの信用、経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

退職給付債務にかかるリスク

当社グループは、規約型の確定給付年金制度を採用し、割引率や死亡率等の数理計算上設定した前提条件に基づいて退職給付費用及び債務を算出しております。定期的に退職給付債務の将来予測に基づく資産運用の見直しを行っておりますが、経済環境の激変等により運用環境が悪化する場合や、前提条件が変動する場合、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界的な新型コロナウイルス感染拡大の影響による経済活動の停滞に加え、半導体不足や原材料費の高騰、また、ウクライナ情勢に端を発する地政学リスクの高まりにより資源価格が高騰するなど、先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような状況のなかで、当社グループは市場が求める安全・安心な製品やサービスを供給することを基本とし、安定的な収益確保に向けた販売体制の強化や生産体制の効率化に取り組んでまいりました。その結果、当連結会計年度の売上高は821億12百万円（前連結会計年度比7.2%増加）、営業利益は47億20百万円（前連結会計年度比12.6%増加）、経常利益は54億3百万円（前連結会計年度比13.2%増加）、親会社株主に帰属する当期純利益は41億49百万円（前連結会計年度比17.9%増加）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、従来の方法に比べて、当連結会計年度の売上高及び売上原価がそれぞれ29億29百万円減少しております。

当社グループのセグメント別の状況は次のとおりであります。

ガス事業

ガス事業を取り巻く環境は、自動車、化学、半導体、食品など仕向け先全般において需要が緩やかに回復し、持ち直しの動きがみられました。

このような事業環境のなか、当事業ではシリンダーガスビジネスの持続的な成長や収益の改善を目指し、生産・販売体制の合理化、安全・保安対策の強化、既存設備の更新などの投資を行ない、地域に密着した営業に努めてまいりました。

『溶解アセチレン』は、現場関係及び造船業界向け需要が減少したものの、自動車関連向け需要が回復し、売上高は前連結会計年度並みとなりました。『その他工業ガス等』は、酸素が新規及びスポット需要の獲得、窒素が半導体及び食品向け需要の回復、アルゴンが新規獲得及び需要の回復、炭酸ガスがプラントメーカーの出荷量増加及びドライアイス向け需要の回復、冷媒ガスが自動車向け新規獲得、また、LPガス等の石油系ガスが入札案件獲得と輸入価格の上昇に伴う販売価格の上昇によりそれぞれ増加し、売上高は前連結会計年度を上回りました。『溶接溶断関連機器』は、新規獲得や設備工事、工作機械等の受注が回復し、売上高は前連結会計年度を上回りました。『容器』は、消火設備装置向け容器及び一般工業用向け容器が減少し、売上高は前連結会計年度を下回りました。

以上の結果、当事業の売上高は605億94百万円（前連結会計年度比6.4%増加）、営業収入は3億70百万円（前連結会計年度比4.9%増加）、営業利益は44億52百万円（前連結会計年度比7.8%増加）となりました。

化成品事業

化成品事業を取り巻く環境は、仕向け先全般に需要が回復したものの、原材料の高騰や供給制限、供給不足が続く厳しい状況で推移いたしました。

このような事業環境のなか、当事業では新しい技術の開発に注力し、環境にやさしい製品や付加価値の高い製品づくりに努めてまいりました。

『接着剤』は、ペガールが、新製品の開発により、紙用及び粘着用が増加し、また、需要先の業況回復により塗料用、建築用、繊維用の需要が増加、シアノンが、欧米向けに医療用・工業用高付加価値品、南米・韓国向けにコンシューマー用の需要が増加、ペガロックが、国内、海外向けの需要が増加し、売上高は前連結会計年度を上回りました。

『塗料』は、建築用塗料が高機能品の「ウォールバリアシリーズ」や「ピースコートシリーズ」の伸長、また、エアゾール製品は需要が回復し、売上高は前連結会計年度を上回りました。

以上の結果、当事業の売上高は185億1百万円（前連結会計年度比9.6%増加）、営業収入は0百万円（前連結会計年度比変わらず）、営業利益は15億72百万円（前連結会計年度比6.4%増加）となりました。

その他事業

『その他事業』は、ITソリューション事業は、電子ペーパー関連、RFタグ関連が半導体及び樹脂製品の不足による納期遅れの影響を受けましたが、LSIカード関連の需要が増加し売上高は増加しました。また、食品添加物事業は原産国での気候変動、労働力不足や輸送費の高騰等の影響を受けたものの、コンビニ向け製品原料としての需要が増加し、売上高は30億15百万円（前連結会計年度比10.3%増加）、営業利益は55百万円（前連結会計年度は8百万円の営業損失）となりました。

（各事業別の売上高、営業収入および営業利益）

（単位：百万円）

事業区分	売上高		営業収入		営業利益	
	金額	前年同期比（%）	金額	前年同期比（%）	金額	前年同期比（%）
ガス事業	60,594	106.4	370	104.9	4,452	107.8
化成品事業	18,501	109.6	0	100.0	1,572	106.4
その他事業	3,015	110.3	-	-	55	-
合計	82,112	107.2	370	104.9	6,079	108.6

（注）各事業別営業利益合計60億79百万円と連結損益計算書「営業利益」47億20百万円の差額13億59百万円は、各事業に帰属しない一般管理費であります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、法人税等の支払額が17億63百万円、有形固定資産の取得による支出が42億78百万円、配当金の支払いが8億82百万円、売上債権の増加が15億69百万円あったものの、税金等調整前当期純利益が62億74百万円（前連結会計年度比19.4%増加）、減価償却費が23億11百万円、仕入債務の増加が17億66百万円、借入による資金調達15億円があったため、24億99百万円の増加（前連結会計年度比543.7%増加）となり、現金及び現金同等物の期末残高は、236億72百万円（前連結会計年度比11.8%増加）となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動の結果、得られた資金は57億95百万円（前連結会計年度比16.8%増加）と前連結会計年度と比べて8億34百万円増加しました。これは主に売上債権の増加が前連結会計年度と比べて24億50百万円増加、棚卸資産の増加が前連結会計年度と比べて8億22百万円増加したものの、税金等調整前当期純利益が前連結会計年度と比べて10億22百万円増加、仕入債務の増加が前連結会計年度と比べて26億46百万円あったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動の結果、使用した資金は38億18百万円（前連結会計年度比6.7%増加）と前連結会計年度と比べて2億42百万円増加しました。これは主に投資有価証券の売却による収入が前連結会計年度と比べて4億4百万円増加したものの定期預金の預入による支出が前連結会計年度と比べて2億22百万円の増加、有形固定資産の取得による支出が前連結会計年度と比べて2億97百万円増加したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動の結果、得られた資金は5億83百万円（前連結会計年度比-%）と前連結会計年度と比べて15億71百万円減少しました。これは主に長期借入による収入が前連結会計年度と比べて6億96百万円減少したものの、長期借入金の返済が前連結会計年度と比べて20億54百万円減少したことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

(a) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
ガス事業	8,674,311	108.0
化成品事業	11,344,645	120.3
その他事業	-	-
計	20,018,957	114.7

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しています。
 2 金額は、製造原価であります。
 3 その他事業については、生産活動は行なっていません。

(b) 受注の状況

受注生産は行なっていません。

(c) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
ガス事業	60,594,834	106.4
化成品事業	18,501,742	109.6
その他事業	3,015,999	110.3
計	82,112,576	107.2

- (注) セグメント間取引については、相殺消去しています。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループ（当社及び連結子会社）の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末日現在において、当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成にあたり連結会計年度末時点での状況を基礎に、連結貸借対照表及び連結損益計算書に影響を与える項目・事象について見積りを行なう必要がある場合があります。

当社グループでは、連結財務諸表作成に影響を与える重要な項目・事象について見積りは過去の経験や状況に応じ合理的と判断される入手可能な情報により検証し、意思決定を行なっております。これらの見積りは不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

なお、連結財務諸表の作成のための重要な会計基準等は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）及び（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループでは、中期経営計画「チェンジ&チャレンジStage」（2021年4月～2026年3月）を策定し、当連結会計年度は、中期経営計画の初年度でありコア事業の持続的成長を維持する収益基盤の構築をはかるため、新規事業の拡大への積極的な投資、グループ機能や体制の強化などに取り組んでまいりました。世界的な新型コロナウイルス感染拡大の影響や半導体不足や原材料費の高騰ありましたが、緩やかな回復傾向な状況で推移しました。

(a) 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末と比べ59億90百万円増加して984億円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末と比べ51億36百万円増加して549億75百万円となりました。これは主に現金及び預金が26億57百万円、電子記録債権が9億90百万円、売掛金が12億8百万円増加したものの受取手形が5億97百万円減少したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末と比べ8億54百万円増加して434億24百万円となりました。これは主に、投資有価証券が時価の下落により16億55百万円減少したものの、有形固定資産が21億11百万円増加したことによるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末と比べ35億円増加して324億98百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末と比べ25億18百万円増加して256億81百万円となりました。これは主に、電子記録債務が14億33百万円、未払法人税等が4億54百万円増加したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末と比べ9億81百万円増加して68億16百万円となりました。これは主に、繰延税金負債が3億24百万円減少したものの、長期借入金が14億89百万円増加したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末と比べ、24億89百万円増加して659億1百万円となりました。これは主に、その他有価証券評価差額金が9億17百万円減少したものの、利益剰余金が32億66百万円増加したことによるものであります。

(b)経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度と比べ55億58百万円増加して821億12百万円（前連結会計年度比7.2%増加）となりました。

売上高が増加した主な要因は、主力製品である「溶解アセチレン」は、現場関係及び造船業界向け需要が減少、自動車関連向け需要の回復により、売上高は前連結会計年度並みとなりました。「その他工業ガス等」は、酸素が新規及びスポット需要の獲得、窒素が半導体及び食品向け需要の回復、アルゴンが新規獲得及び需要の回復、炭酸ガスがプラントメーカーの出荷量増加及びドライアイス向け需要の回復、また、LPガス等の石油系ガスが入札案件獲得と輸入価格の上昇に伴う販売価格の上昇によりそれぞれ増加し、売上高は前連結会計年度を上回りました。「接着剤」はペガールが新製品の開発により、紙用及び粘着用が増加、需要先の業況回復により塗料用、建築用、繊維用の需要が増加、シアノンは欧米向けに医療用・工業用高付加価値品、南米・韓国向けにコンシューマー用の需要が増加、ペガロックは国内、海外向けの需要が増加し、売上高は前連結会計年度を上回りました。「塗料」は、建築用塗料が高機能品の伸長、エアゾール製品は需要が回復し、売上高は前連結会計年度を上回りました。

(売上総利益)

当連結会計年度の売上総利益は、前連結会計年度と比べ11億69百万円増加して224億34百万円（前連結会計年度比5.5%増加）となり、売上総利益に営業収入を加えた営業総利益は、前連結会計年度と比べ11億87百万円増加して228億5百万円（前連結会計年度比5.4%増加）となりました。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、販売運賃、人件費、旅費交通費等の増加により前連結会計年度と比べ6億56百万円増加して180億84百万円（前連結会計年度比3.7%増加）となりました。

(営業利益)

当連結会計年度の営業利益は、販売費及び一般管理費は増加しましたが前連結会計年度と比べ5億30百万円増加して47億20百万円（前連結会計年度比12.6%増加）となりました。

(経常利益)

当連結会計年度の経常利益は、6億31百万円増加して54億3百万円（前連結会計年度比13.2%増加）となりました。

(特別損益)

当連結会計年度において、特別利益として投資有価証券の売却益8億71百万円等を計上しています。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度と比べ10億22百万円増加して62億74百万円（前連結会計年度比19.4%増加）となり、税効果会計適用後の法人税等負担額は、前連結会計年度と比べ3億76百万円増加して20億96百万円（前連結会計年度比21.9%増加）、非支配株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度と比べ15百万円増加して28百万円（前連結会計年度比114.3%増加）となりました。その結果、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度と比べ6億30百万円増加して41億49百万円（前連結会計年度比17.9%増加）となりました。

なお、セグメント別の売上高及び営業利益の分析については、「第2 [事業の状況] 3 [経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況分析] (1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

(c)キャッシュ・フロー

当連結会計年度末におけるキャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第2 [事業の状況] 3 [経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析] (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの経営成績等に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(d)資金需要と資金調達

当社グループの運転資金需要は、製品製造のための原材料の購入、労務費など製造費用、商品の仕入、販売費及び一般管理費等であります。

また、従来から製造設備及び販売設備の新設、更新等の設備投資を行なっております。当連結会計年度において45億74百万円の設備投資を実施しております。

当社グループの運転資金及び設備投資資金の調達は、自己資金及び銀行借入による調達を主としております。

銀行借入につきましては、主に長期借入金を利用することで安定的な資金を確保するとともに、日常の資金需要の変動については短期借入金により対応しております。

当社グループは、持続的成長と企業価値の向上をはかるために、事業の拡大に必要な資金需要に対応した資金調達をはかり、健全な財務バランスの実現を検討してまいります。

キャッシュ・フロー関連指標の推移

	平成30年3月期	平成31年3月期	令和2年3月期	令和3年3月期	令和4年3月期
自己資本比率	64.1	63.6	66.2	67.9	66.3
時価ベースの自己資本比率	57.9	53.5	45.5	44.2	37.0
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	0.6	0.7	0.8	0.9	1.0
インタレスト・カバレッジ・レシオ	184.0	184.0	167.6	166.3	243.8

自己資本比率 : 自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率 : 有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ : キャッシュ・フロー / 利息支払額

(注) 1. いずれの指標も連結ベースの財務数値により計算しています。

2. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式総数(自己株式控除後)により計算しています。

3. キャッシュ・フローは営業キャッシュ・フローを使用しています。有利子負債は連結貸借対照表に計上されている借入金を対象としています。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、環境と人にやさしく付加価値の高い製品の開発に取り組むとともに、変化する顧客ニーズに即応できるよう製品の研究開発活動を行なっています。

ガス事業

当社の土浦研究所を主体として、需要の多様化に備え、新規ガス及び供給システム、既存製品の新しい用途の研究開発に取り組んでいます。

化成品事業

当社の東京研究所及びスズカファイン(株)において、酢酸ビニルエマルジョン系、アクリルエマルジョン系及びシアノアクリル系接着剤、ならびに塗料建材についての溶剤系から水系への市場ニーズの変化に沿って、環境対応型で付加価値の高い製品の開発に取り組むとともに変化する顧客ニーズに即応できるよう製品の研究開発に取り組んでいます。

その他事業

当社のITソリューション事業部において、LSIカード及びリーダー等の研究開発に取り組んでいます。

当連結会計年度の研究開発費は442,109千円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)の当連結会計年度の設備投資は4,574,281千円(セグメント固定資産増加額)であります。(キャッシュベースでの設備投資金額は4,278,973千円)

ガス事業においては、新設合弁会社への製造設備投資や既存設備の更新等への投資3,204,800千円であります。

化成事業においては、佐倉工場の接着剤製造設備の増強、既存設備の合理化、更新等への投資1,183,334千円であります。

所要資金については、自己資金と長期借入金を充当しました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
仙台工場 (宮城県柴田郡村田町)	ガス事業	各種高圧ガスの製造設備	127,722	355	21,895 (3,649)	11,927	161,902	7 [-]
大宮工場 (埼玉県さいたま市)	ガス事業	各種高圧ガスの製造設備	98,855	8,902	382,000 (3,996)	8,104	497,862	11 [1]
佐倉工場 (千葉県佐倉市)	化成事業	各種接着剤の製造設備	760,215	524,251	686,748 (28,933)	86,192	2,057,407	59 [9]
千葉工場 (千葉市稲毛区)	ガス事業	各種高圧ガスの製造設備	86,285	37,137	65,580 (5,819)	76,569	265,572	17 [1]
神奈川工場 (神奈川県平塚市)	ガス事業	各種高圧ガスの製造設備	36,779	74,080	1,704,169 (18,892)	66,617	1,881,647	38 [2]
名古屋工場 (愛知県大府市)	ガス事業 化成事業	各種高圧ガスの製造設備 各種接着剤の製造設備	281,565	86,064	72,814 (15,760)	26,550	466,994	40 [3]
三重工場 (三重県桑名市)	ガス事業	各種高圧ガスの製造設備	149,185	30,528	30,956 (7,326)	7,591	218,261	11 [-]
津工場 (三重県津市)	ガス事業	各種高圧ガスの製造設備	566,857	182,566	240,869 (13,991)	22,910	1,013,203	8 [-]
滋賀高圧ガス 流通センター (滋賀県東近江市)	ガス事業	各種高圧ガスの製造設備	180,011	36,180	1,204,422 (12,488)	18,344	1,438,958	25 [1]
京都工場 (京都府京田辺市)	ガス事業	各種高圧ガスの製造設備	215,565	15,592	256,850 (8,620)	14,616	502,625	15 [1]
堺工場 (堺市中区)	ガス事業	各種高圧ガスの製造設備	140,208	4,648	19,547 (10,086)	24,138	188,543	28 [2]
竜野工場 (兵庫県たつの市)	化成事業	各種接着剤の製造設備	118,590	84,354	261,586 (11,142)	4,488	469,019	24 [6]
播磨工場 (兵庫県たつの市)	ガス事業	各種高圧ガスの製造設備	352,068	56,404	90,487 (12,765)	24,968	523,928	30 [1]
岡山工場 (岡山県玉野市)	ガス事業	各種高圧ガスの製造設備	75,628	33,988	71,973 (12,439)	3,420	185,011	11 [-]
広島工場 (広島県呉市)	ガス事業	各種高圧ガスの製造設備	108,230	20,817	19,886 (10,699)	3,563	152,497	9 [1]
小倉工場 (北九州市小倉北区)	ガス事業	各種高圧ガスの製造設備	12,851	6,113	8,755 (6,477)	10,215	37,936	19 [1]
大分工場 (大分県大分市)	ガス事業	各種高圧ガスの製造設備	281,301	17,004	216,494 (26,782)	28,684	543,485	16 [2]

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (大阪市北区)	全セグメント	その他設備	98,115	140,800	1,447,007 (56,714)	120,191	1,806,114	87 〔10〕
東京事務所 (東京都千代田区)	全セグメント	その他設備	11,831		()	1,566	13,398	23 〔6〕
札幌営業所 (札幌市東区)	ガス事業 化成事業	販売設備	21,749	4,554	201,296 (1,434)	1,023	228,623	8 〔3〕
羽田営業所 (東京都大田区)	ガス事業	販売設備	138,409	1,470	705,624 (2,534)	2,437	847,941	6 〔2〕
岡山営業所 (岡山県倉敷市)	ガス事業	各種高圧ガス の製造設備	662,087	78,162	524,659 (16,528)	37,781	1,302,691	8 〔1〕

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでいません。
2 大分工場の土地には、日出工場(大分県速見郡 金額14,895千円)跡地20,153㎡を含んでいます。
3 その他は、工具器具及び備品、容器であります。
4 本社及び東京事務所は建物の一部(年間賃借料133,817千円)を賃借しています。
5 上記の他、連結子会社に対する貸付設備は、6,297,882千円で、その内訳は、建物及び構築物2,288,010千円、機械装置及び運搬具1,125,815千円、土地2,652,255千円(面積141,955㎡)、その他231,800千円であります。
6 上記の他、連結子会社以外の関係会社に対する貸付設備は、944,640千円で、その内訳は、建物及び構築物356,499千円、機械装置及び運搬具24,066千円、土地556,941千円(面積20,472㎡)、その他7,132千円であります。
7 従業員数の〔 〕内は臨時従業員数の年間平均人数を外数で記載しています。
8 本社の土地には、建設予定用地を含んでいます。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
弘通商株式会社	大阪市北区	ガス事業 化成事業	運送設備	9,342	111,036	- (-)	31	120,410	134 〔12〕
K G K サービス株式会社	東京都江東区	ガス事業	販売設備	193,497	53,823	269,937 (8,495)	22,133	539,392	147 〔17〕
株式会社 スミコエアー	東京都千代田区	ガス事業 化成事業	販売設備	616	2	- (-)	441	1,060	18 〔6〕
株式会社泉産業	京都市南区	ガス事業	各種高圧ガス の製造設備	3,104	19,414	- (-)	14,059	36,577	42 〔-〕
春日井ガス センター株式会社	愛知県 春日井市	ガス事業	各種高圧ガス の製造設備	6,814	1,883	- (-)	39,600	48,297	9 〔1〕
中国酸素株式会社	広島県呉市	ガス事業	販売設備	77,780	44,159	859,978 (14,521)	20,604	1,002,523	35 〔7〕
株式会社コムヤマ	福島県福島市	ガス事業	販売設備	2,100	25,347	- (-)	6,729	34,177	27 〔5〕
カトウ酸 素株式会社	和歌山 県和歌 山市	ガス事業	販売設備	46,209	1,360	148,162 (4,619)	4,470	200,203	16 〔3〕
スズカフィン 株式会社	三重県 四日市市	化成事業	各種塗料の製 造・販売設備	659,429	159,822	1,399,890 (77,405)	56,154	2,275,297	206 〔21〕
スズカケ ミー株式会 社	千葉県 佐倉市	化成事業	各種塗料の製 造設備	63,564	89,354	69,255 (5,430)	3,710	225,884	38 〔4〕

- (注) 1 その他は、工具器具及び備品、容器であります。
2 従業員数の〔 〕内は臨時従業員数の年間平均人数を外数で記載しています。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメン トの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
Koatsu Gas Kogyo Vietnam co.,Ltd.	ドンナイ省 (ベトナム)	化成品事業	各種接着剤 の製造設備	353,241	281,694	- (-)	6,738	641,675	25 [1]

(注) 1 その他は、工具器具及び備品、容器であります。

2 従業員数の〔 〕内は臨時従業員数の年間平均人数を外数で記載しています。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (令和4年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (令和4年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	55,577,526	55,577,526	東京証券取引所 市場第一部 (事業年度末現在) プライム市場 (提出日現在)	単元株式数は 100株であります。
計	55,577,526	55,577,526		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成3年10月1日 から 平成4年3月31日	1,025,024	55,577,526	410,009	2,885,009	408,984	2,738,251

(注) 転換社債の転換により増加したものであります。

(5) 【所有者別状況】

令和4年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	22	27	197	88	6	4,273	4,613	
所有株式数(単元)	-	166,333	3,685	168,424	36,860	90	179,923	555,315	46,026
所有株式数の割合(%)	-	30.0	0.7	30.3	6.6	0.0	32.4	100	

- (注) 1 自己株式373,450株は「個人その他」に3,734単元、「単元未満株式の状況」に50株含まれています。
2 証券保管振替機構名義の株式は「その他の法人」に6単元含まれています。

(6) 【大株主の状況】

令和4年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
こうあつ共栄会	大阪市北区中崎西2丁目4-12	7,215	13.07
デンカ(株)	東京都中央区日本橋室町2丁目1-1	6,906	12.51
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	4,009	7.26
共栄火災海上保険(株)	東京都港区新橋1丁目18-6	4,003	7.25
日本酸素ホールディングス(株)	東京都品川区小山1丁目3-26	3,142	5.69
みずほ信託銀行(株)退職給付信託 みずほ銀行口再信託受託者 (株)日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8-12	2,717	4.92
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	2,471	4.47
高圧ガス社員持株会	大阪市北区中崎西2丁目4-12	1,622	2.93
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,197	2.16
北陸工業瓦斯(株)	福井県越前市平出3丁目4-1	886	1.60
計	-	34,170	61.89

- (注) こうあつ共栄会は、当社の取引先会社で構成される持株会であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和4年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 373,400		
	(相互保有株式) 普通株式 19,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 55,138,700	551,387	
単元未満株式	普通株式 46,026		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	55,577,526		
総株主の議決権		551,387	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が600株含まれています。

また、「議決権の数」欄には同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれています。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式及び相互保有株式が次のとおり含まれています。

自己株式	50株
相互保有株式	名岐溶材株 57株(こうあつ共栄会名義)

【自己株式等】

令和4年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 高压ガス工業株式会社	大阪市北区中崎西2丁目 4 12	373,400	-	373,400	0.67
(相互保有株式) 名岐溶材株式会社	岐阜市手力町1 4	1,000	18,400	19,400	0.03
計		374,400	18,400	392,800	0.70

(注) 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
加入持株会における共有持分数	こうあつ共栄会	大阪市北区中崎西

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	236	167
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、令和4年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
保有自己株式数	373,450		373,450	

(注) 当期間における保有自己株式数には、令和4年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の配当政策は、安定的かつ継続的な利益配当を旨として、その時々に応じて記念増配等を行なうことにより株主への還元を努めることを基本方針としています。

また、内部留保資金につきましては、企業基盤の強化、業務の拡大、効率的な企業運営等に有効活用して、収益力の向上をはかることにより、株主への安定的な配当の維持に寄与させていただけるものと確信しています。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行なうことを基本方針としております。

なお、当社は「当社は剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる。」旨を定款に定めておりますが、期末配当につきましては、株主の皆様のご意向を直接お伺いする機会を確保するため、定時株主総会の決議事項としております。

当事業年度の期末配当金は、上記方針に基づき1株につき普通配当8円とし、中間配当金の1株につき8円と合わせ年間配当金を16円としました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
令和3年11月12日 取締役会決議	441,633	8
令和4年6月24日 株主総会決議	441,632	8

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主、顧客、地域社会、従業員など多くの関係者の期待に応え、社会の信頼と共感を得られる企業であるために、また、健全な企業として存続していくために、企業価値の向上をめざします。企業価値の向上には、収益力や業容の拡大による事業基盤の拡大のみならず、経営上の諸問題を自ら適正に解決・改革していく経営管理組織の存在が不可欠であり、コーポレート・ガバナンス体制の整備と強化に真摯に取り組んでまいります。

(高圧ガス工業グループの企業理念)

1. 「人と技術と環境の調和。無限の可能性に挑む。」という理念のもと、「創業の精神を忘れずに、アセチレンバウム(アセチレンの樹)の夢を追い求めて、限りない可能性の炎を燃やし続ける」グループ企業をめざします。
2. 「株主」及び「取引先」各位ならびに「従業員」を三位一体と考え、公正妥当な倫理基準に基づいた事業活動を通じて、社会に貢献できる経営を行ないます。
3. 全般的な経営の効率化を地道に推進し、企業体質の健全性を維持しながら、企業価値を高め、事業規模の拡大をはかります。
4. 「安全・安心をすべての基本姿勢」とし創業以来一貫して、この姿勢を貫いております。
5. 「地域に密着した企業ブランド」を構築し、存在感のあるグループ企業をめざします。

この企業理念は、高圧ガス工業グループ企業共通の認識であり、全社一丸となって実現に努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役会の監査・監督機能の強化や経営の意思決定の迅速化と業務執行の機動性を更に推進していくことを目的として、令和3年6月24日開催の第88期定時株主総会の決議を経て監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しました。

(イ) 企業統治の体制の概要

(a) 取締役会と取締役

当社の取締役会(議長は取締役会長)は、法定事項を含む経営上の重要事項を決定するとともに、監査等委員が取締役会において議決権を有することから業務執行の監督機能の強化をはかっています。また、社外取締役の比率を高めたことにより、経営の客観性・透明性を一層高めております。取締役の提出日現在の員数は、監査等委員でない取締役が5名(うち、社外取締役1名)、監査等委員である取締役が4名(うち、社外取締役は3名で、いずれも東京証券取引所の定めに基づく独立役員)で社外取締役は、企業経営・法務・財務会計等に豊富な知識と幅広い経験を有する人材であり、独立した客観的な視点に立った経営の監督を行なっています。

なお、社外取締役に対しては、取締役会の議案を事前に提供し説明を行なうほか、常勤監査等委員が様々な社内会議に出席することで得られる情報をもとに意見交換を行なうことで、監査等委員相互間での情報の共有もはかれ、取締役会の監督機能の強化を実質的に担保しています。

取締役会は原則として年8回、必要に応じて臨時に開催しています。

(b) 執行役員制度

取締役会の業務執行に関する意思決定と執行との職責の区分をはかるため、執行役員制度を設けています。

執行役員は、業務執行取締役がこれを兼任することとし、専任の執行役員を含め取締役会決議により1年の任期で選任され、取締役会の意思決定にしたがい業務を執行する責任を負い、業務執行取締役から権限委譲された業務について執行責任と業績に対する結果責任を負っています。執行役員は取締役会から監督を受け、業務執行に関して報告する義務を負っています。

(c)経営会議

経営会議（議長は取締役社長）は、意思決定の迅速化と経営の効率性を確保するため、常勤取締役及び常勤監査等委員ならびに執行役員で構成され、取締役会の決議事項及び経営上の重要事項について審議を行なうとともに、取締役及び執行役員による業務執行の内容及び結果が報告され、取締役会に上程する重要事項の事前のリスク評価や進捗の管理を行なっています。

経営会議は原則として毎月1回開催し、必要に応じて臨時に開催します。

(d)任意の指名・報酬諮問委員会

取締役候補者の選定や取締役の報酬等に関する取締役会機能の透明性・客観性と説明責任を強化するため、取締役会の任意の諮問機関として独立社外取締役及び常勤監査等委員ならびに代表取締役社長で構成された指名・報酬諮問委員会を設置しています。過半数を独立社外取締役で構成し、委員長には独立社外取締役を選任しています。指名・報酬諮問委員会は、指名に関しては代表取締役・役付取締役の選解任と取締役・執行役員候補の指名及び監査等委員候補者の指名につき、決定方針、選定基準を、報酬の決定に関しては決定方針、報酬内容及び報酬水準等を審議のうえ取締役会に答申・提言しています。

(e)監査等委員会

当社の監査等委員会（議長は常勤監査等委員）は、常勤監査等委員1名を含む監査等委員4名で構成され、うち3名がそれぞれ企業ガバナンス・法務・財務・会計等に豊富な知識と幅広い経験を有する社外監査等委員であり、客観的な視点から実効性の高い監査を行なっています。社外監査等委員1名は、財務・会計に関する相当程度の知見を有しています。監査等委員会は原則として年8回、必要に応じて臨時に開催しています。

監査等委員は、取締役会では議決権を有し、また、適法性のみならず妥当性の観点を含めた適時適切な意見を述べることにより、取締役の業務執行を監査しています。常勤の監査等委員は、経営会議をはじめとする重要な会議に出席し監査に係る情報を収集するほか、社外監査等委員に対しては、会議の議案や監査活動の状況を事前に提供し説明を行なうことで、情報の共有をはかっています。

また、常勤監査等委員は、監査等委員会で協議決定した監査方針、監査計画に基づき、内部監査室と連携し、事業場への往査、部門責任者へのヒアリング、重要書類の閲覧などを通じて業務執行を監査しています。加えて、グループ会社の監査については、子会社への往査、子会社の経営責任者へのヒアリングを行なうほか、定期的に子会社の監査役で構成する関係会社監査役会議に出席し子会社の監査役との連携をはかっています。さらに、監査の実効性を高めるため、定期的な会合を開き、代表取締役との意見交換、会計監査人と監査の方法と監査結果について意見の聴取、内部監査担当者との意見交換を行なっています。

(f)企業倫理委員会

代表取締役社長を委員長とする企業倫理委員会は、常勤取締役及び常勤監査等委員ならびに執行役員で構成され、法令及び企業倫理規範の遵守に関する事項について調査及び審議を行なっています。

(g)内部監査

監査等委員会の直轄の組織であり、また、委員会運営の補佐機関として内部監査室を設置しています。内部監査室は専任の3名で構成され、当社及びグループ会社の内部統制に係る業務執行状況及びリスク管理の適正性と有効性を評価しています。監査結果は、代表取締役社長ならびに監査等委員会に報告しています。内部監査担当者、監査等委員及び会計監査人は、定期的に会合を開いて意見及び情報を交換し、相互の連携を強化しています。

(ロ)当該体制を採用する理由

当社は監査等委員会設置会社に移行し、取締役会において議決権のある監査等委員を置くことに加え社外取締役比率を高めることで、取締役会の監督機能を強化し、執行との区分をはかることでコーポレート・ガバナンスのより一層の充実と経営の更なる効率化を推進しております。また、同時に定款変更し、会社法の規定により重要な業務執行の決定の全部または一部を取締役会から取締役に委任することができることから、取締役会の監督機能の強化と迅速・機動的な業務執行を行なえる体制としております。また、常勤の監査等委員の情報収集や監査活動により、監査等委員会の監査の実効性を一層高めています。

当社は、上記の企業統治の体制の概要に記載の体制がその役割を果たすために最適なものであると考えております。

企業統治に関するその他の事項

(イ) 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

基本的な考え方

当社は、経営環境の変化や将来のリスクに柔軟に対応し、健全で効率的な経営を行なうため、法令遵守、リスク管理、業務の効率化、適正な財務諸表の作成などを目的とする経営管理組織を整備し、チェック体制の効果的な運用により経営目的の達成と企業の存続をはかります。

整備状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づいて「内部統制システムの構築」について、取締役会で決議を行っており、その決議内容と整備状況は次のとおりであります。

(a) 取締役及び執行役員ならびに使用人（以下「役職員」という）の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

役職員は、「企業理念」、「企業倫理行動指針」に基づき、適法かつ公正な事業活動に努める。

法的要求事項を遵守するため、当社の企業倫理委員会が、「コンプライアンス基本規程」に基づき、コンプライアンスに係る全社的な管理ならびに啓発・教育を行なう。

法令違反等コンプライアンスに係る問題の早期発見と是正をはかるため、外部の窓口に通報できるグループ内の通報制度を設置する。

取締役会は、取締役から付議・報告される事項についての討議を尽くし、経営の健全性と効率性の両面から職務の執行を監督する。また、監査等委員、社外役員の意見を得て監査、監督の客観性と有効性を高める。

内部監査部門として、他の各部門から独立した組織である内部監査室を設置し、内部統制に係る業務及びリスク管理の適正性と有効性を評価する。また内部監査室は、金融商品取引法に定める「財務報告に係る内部統制報告書」の作成を目的とした、統制活動の整備・運用状況の検討・評価を行ない、その結果を代表取締役社長ならびに監査等委員会に報告する。

反社会的勢力の介入防止のため、「企業倫理行動指針」で反社会的行為への関与を禁止し、反社会的勢力との一切の関係遮断のための体制を整備する。

(b) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会、取締役会、経営会議、その他重要な会議における情報、取締役の職務執行に係る情報は、関連諸規程に従い、文書または電磁的記録媒体（以下「文書等」という）に記録し適切に保存する。

取締役、監査等委員、内部監査室が、これらの文書等の閲覧を要請した場合は、直ちに提出できる体制とする。

法令または証券取引所の規則等に基づいて開示すべき情報については、適正性の確保をはかり、速やかに開示する。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び当社グループに発生することが想定されるリスクの監視及び統括は、「リスク管理規程」に基づき、経営会議が行なうものとし、リスクの洗い出しとその軽減をはかる。

企業活動に対し重大な影響を及ぼすと思われる事象の発生時には、「非常事態対策規程」等に基づいて対策本部を設置し、対策本部長として代表取締役社長が指揮命令を下し、その対応にあたる。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

意思決定機関である取締役会とは別に、常勤取締役及び常勤監査等委員ならびに執行役員で構成する「経営会議」を設置し、業務執行に係る重要事項について審議することにより、取締役会の意思決定の迅速化をはかる。

「組織規程」及び「職務分掌規程」に定める各組織単位の責任業務と役職員の職務権限の合理的な配分により、職務執行の効率化をはかる。

取締役会及び経営会議は、経営効率を阻害する要因の排除・低減等により、全社的な業務の効率化をはかる。

(e) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループ全体のコンプライアンスやリスク管理に関する諸施策は、グループ会社各社の規模や特性に応じた内部統制システムを整備させるとともに、当社のグループ会社責任部門・管理責任部門がその状況を監査する。

当社の取締役会及び経営会議は、「関係会社管理規程」に基づき、当社グループ会社に対してその業績状況・決算状況等を定期的・継続的に報告させる。

当社の取締役会及び経営会議は、当社グループ全体が健全で効率的な経営を行ない、連結業績向上に資するよう、グループ会社を支援・指導する。

(f) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、同取締役及び使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く)からの独立性に関する事項及び監査等委員会の同取締役及び使用人に対する指示の実効性に関する事項

監査等委員会の職務を補助するため内部監査室を設置し、使用人を配置する。当該使用人の人事異動及び評価に関しては、監査等委員会と事前に協議し、取締役(監査等委員である取締役を除く)からの独立性を確保する。

内部監査室の使用人は、監査等委員会の指示を受けて、監査等委員会監査に係る補助業務等に従事し、必要な情報を収集する権限を有する。かかる補助業務等の遂行を、取締役(監査等委員である取締役を除く)、執行役員及び使用人はこれを妨げることなく、監査の実効性確保に努める。

(g) 監査等委員会への報告に関する体制

取締役(監査等委員である取締役を除く)、執行役員及び使用人は、法令・定款に違反する行為、会社に著しい損害を及ぼす事実、またはそれらの恐れがある場合は、監査等委員会に対して適時適切に報告を行なう。当社グループ会社において、法令・定款に違反する行為、会社に著しい損害を及ぼす事実、またはそれらの恐れがある場合は、グループ会社の取締役、監査役及び使用人は、監査等委員会に対して適時適切に報告を行なう。

また、当社または当社グループ会社が設置する内部通報窓口への重大な通報案件についても、監査等委員会に報告する。

当社は、監査等委員会への報告を行なった当社及び当社グループ会社の役職員に対して、内部通報制度における内部通報者に対する不利益取り扱いの禁止と同様に不利益な取扱いを行なわない。

(h) その他監査等委員会の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

監査等委員が、当社グループ会社の監査役との連携及び当社グループ会社の役職員からの情報収集の機会を確保し、また、重要な会議に出席して意見を述べることができる体制を整備する。

監査等委員は、当社及び当社グループ会社の重要な会議の議事録、その他重要書類(電磁的記録を含む)をいつでも閲覧することができる。

当社は、監査等委員が職務の執行について生ずる費用を請求した場合は、当該費用が職務の執行に必要なでない認められた場合を除き、拒むことができない。

(ロ) リスク管理体制の整備の状況

リスクの監視及び統括は、リスク管理規程を制定し、全体的なリスク管理体制の整備をはかっております。
リスクの洗い出しと軽減等の協議を経営会議で年1回行なっております。

(ハ) 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

上記(イ)(e)に記載したとおりです。

(二) コンプライアンス体制

コンプライアンス体制につきましては、企業倫理委員会を設置し、全ての役員及び従業員が遵守すべき規範を「コンプライアンス基本規程」に具体的に定め、啓発・教育を継続して行ない、コンプライアンスへの意識と関心を高める努力をしています。

(ホ) 社外取締役との責任限定契約の概要

当社は、社外取締役との間に、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額としております。

(ヘ) 取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く)は8名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めています。

(ト) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう旨、また累積投票によらない旨を定款に定めています。

(チ) 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財政政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己株式の取得を行なうことができる旨を定款に定めています。

(リ) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行なうため、会社法第459条第1項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行なうことができる旨を定款で定めています。

(ヌ) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【役員の状況】

役員の一覧

男性9名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	澁谷 信雄	昭和30年4月25日生	昭和55年3月 当社入社 平成13年2月 理事 ガス事業本部北陸地区長 代理兼宇野酸素(株)出向 平成17年6月 執行役員ガス事業本部北陸地区長 平成21年6月 取締役 平成25年6月 常務取締役 平成27年6月 代表取締役専務 平成27年6月 高圧昭和ボンベ(株)代表取締役社長 平成27年6月 アイ・ジー・シー(株)代表取締役会長 平成29年6月 高圧昭和ボンベ(株)代表取締役会長 平成29年6月 代表取締役社長 令和3年6月 取締役会長 現在に至る	(注) 3	54
代表取締役 取締役社長	黒木 幹也	昭和40年1月2日生	昭和63年4月 当社入社 平成23年4月 理事 東京事務所長兼ガス事業本部関東地区長兼神奈川工場部長兼羽田営業所長兼多摩出張所長 平成23年6月 取締役 平成24年6月 東洋高圧ガス(株)代表取締役社長 平成24年6月 新潟高圧ガス(株)代表取締役社長 平成24年6月 マル商ガス(株)代表取締役 平成24年6月 (株)ユミヤマ代表取締役会長 平成27年6月 常務取締役 平成29年6月 専務取締役 令和2年7月 K G K サービス(株)代表取締役会長、現在に至る 令和2年12月 (株)エア・ガシズ広島 代表取締役 令和3年6月 高圧昭和ボンベ(株)代表取締役会長、現在に至る 令和3年6月 代表取締役社長 社長執行役員、現在に至る	(注) 3	40
代表取締役 取締役副社長 兼化成産品事業本部長	説田 和洋	昭和38年8月5日生	昭和63年4月 当社入社 平成19年4月 化成産品事業本部副本部長兼西部化成産品部長 平成21年6月 執行役員 化成産品事業本部副本部長兼西部化成産品部長 平成22年4月 執行役員 化成産品事業本部長 平成23年6月 取締役 平成27年6月 常務取締役 平成29年6月 専務取締役 平成29年6月 KOATSU GAS KOGYO VIETNAM CO., LTD. 代表取締役会長兼社長、現在に至る 令和3年6月 代表取締役副社長 副社長執行役員、現在に至る	(注) 3	56
取締役 兼技術本部長 兼品質保証部長	杉岡 孝雄	昭和32年3月11日生	昭和56年4月 当社入社 平成26年4月 理事 技術本部副本部長兼生産管理部長 平成26年6月 執行役員 技術本部副本部長兼生産管理部長兼保安部長 平成27年6月 取締役 平成29年6月 北海道アセチレン(株)代表取締役社長 平成29年6月 常務取締役 令和3年6月 高圧昭和ボンベ(株)代表取締役社長、現在に至る 令和3年6月 取締役専務執行役員、現在に至る	(注) 3	35

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	吉高 紳介	昭和26年2月1日生	昭和49年4月 平成18年6月 平成19年6月 平成20年6月 平成22年4月 平成23年4月 平成29年4月 平成31年4月 令和3年6月 平成23年6月	電気化学工業(株)入社(現 デン力株式会社) 同社取締役 同社上席執行役員 同社取締役兼上席執行役員 同社代表取締役兼常務執行役員 同社代表取締役社長兼社長執行役員 同社代表取締役会長 同社取締役会長 同社特別顧問、現在に至る 当社取締役、現在に至る	(注)3	3
取締役 (常勤監査等委員)	松井 良祐	昭和37年3月20日生	昭和60年4月 平成23年4月 平成23年6月 平成25年6月 平成27年6月 平成29年6月 平成30年6月 令和3年6月	当社入社 理事 東京事務所管理本部総務部長 執行役員 東京事務所管理本部総務部長 執行役員 管理本部副本部長兼財務部長 取締役 管理本部長 常務取締役 管理本部長 常勤監査役 取締役(常勤監査等委員)、現在に至る	(注)4	27
取締役 (監査等委員)	笹野 哲郎	昭和29年8月14日生	昭和56年4月 昭和56年4月 昭和59年8月 昭和59年8月 昭和62年4月 平成6年11月 平成23年4月 平成27年3月 平成27年6月 令和3年6月	東京弁護士会弁護士登録 松尾・小杉法律事務所所属(現 松尾総合法律事務所) 神戸弁護士会弁護士登録 荒木重信法律事務所所属 笹野・関法律事務所(現 新神戸法律事務所)開設 当社顧問弁護士 兵庫県弁護士会会長 当社顧問弁護士退任 当社取締役 当社取締役(監査等委員)、現在に至る	(注)4	8
取締役 (監査等委員)	山村 忠夫	昭和30年10月15日生	昭和62年4月 平成2年4月 平成15年4月 平成16年4月 平成28年10月 令和元年6月 令和3年6月	京都弁護士会弁護士登録 山村忠夫法律事務所開設 京都弁護士会副会長 京都家庭裁判所家事調停委員 京都府情報公開審査会委員 当社取締役 当社取締役(監査等委員)、現在に至る	(注)4	7
取締役 (監査等委員)	長島 広明	昭和51年11月23日生	平成12年10月 平成16年4月 平成22年8月 平成22年10月 平成22年10月 平成24年10月 平成29年4月 平成31年3月 令和元年6月 令和3年6月	監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)大阪事務所入所 公認会計士登録 税理士登録 有限責任監査法人トーマツ退職 長島公認会計士事務所開設 (株)長島コンサルティング設立 当社会計顧問 当社会計顧問退任 当社監査役 当社取締役(監査等委員)、現在に至る	(注)4	10
計						244

- (注) 1 取締役 吉高紳介は、社外取締役であります。
- 2 取締役(監査等委員) 笹野哲郎、山村忠夫及び長島広明は、社外取締役であります。
- 3 取締役の任期は、令和4年3月期に係る定時株主総会終結の時から令和5年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 取締役(監査等委員)の任期は、令和3年3月期に係る定時株主総会終結の時から令和5年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名であります。

社外取締役吉高紳介は、当社の議決権の12.5%を保有するデンカ㈱の元代表取締役であり、当社の事業内容や業界についての知見・識見と経営者としての豊富な経験と知識を有しております。この経験に基づき、当社の経営全般に対し客観的な立場からの助言・意見をいただいております。

なお、デンカ㈱は、当社の大株主であるとともに、営業取引関係がありますが、社外取締役吉高紳介は、前記「(2) [役員の状況]の「所有株式数」欄」に記載の数の当社株式を保有している以外に、当社との間に、人的関係、資本的関係、取引関係、その他特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと考えております。

社外取締役笹野哲郎は、弁護士として培われた豊富な専門的知識と経験を有しており、客観的な視点からの助言や意見をいただいております。なお、平成6年11月から平成27年3月まで当社の顧問弁護士であり、当社から顧問料を支払っていましたが、多額ではなく、独立性に影響を与えないと判断し、独立役員に指定しております。また、社外取締役笹野哲郎は、前記「(2) [役員の状況]の「所有株式数」欄」に記載の数の当社株式を保有している以外に、当社との間に、人的関係、資本的関係、取引関係、その他利害関係はありません。

社外取締役山村忠夫は、弁護士として培われた豊富な専門的知識と経験を有しており、客観的な視点からの助言や意見を期待できるからであります。また、社外取締役山村忠夫は、前記「(2) [役員の状況]の「所有株式数」欄」に記載の数の当社株式を保有している以外に、当社との間に、人的関係、資本的関係、取引関係、その他特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと考えており、独立役員に指定しております。

社外取締役長島広明は、公認会計士として培われた豊富な専門知識と経験を有しており、客観的な視点での助言や意見を期待できるからであります。なお、平成29年4月から平成31年3月まで当社の会計顧問であり、当社から顧問料を支払っていましたが、多額ではなく、独立性に影響を与えないと判断し、独立役員に指定しております。また、社外取締役長島広明は、前記「(2) [役員の状況]の「所有株式数」欄」に記載の数の当社株式を保有していますが、上記以外に、当社との間に、人的関係、資本的関係、取引関係、その他特別な利害関係はありません。

社外取締役を選任するにあたって特段の定めはありませんが、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考しながら、次の点を中心に、健全で効率的な企業運営に資するかどうかなどを総合的に勘案しております。

- (a) 当社の事業内容や業界について精通し、会社経営についての豊富な知識と経験に基づいた有益で客観的かつ公正な立場からの助言と監督を期待できること
- (b) 専門的な知識が豊富で、その分野についての高い見識に基づいて、有益で客観的な立場からの助言と監督を期待できること

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、監査等委員会及び会計監査の結果、内部統制に関する重要事項及び内部監査部門からの内部監査に関する状況についての報告を取締役会等において受けております。

また、社外取締役に取締役会において活発に意見を述べ、十分に意思決定に参画いただけるよう取締役会の前に上程案件を提供し説明を行っております。

(3) 【監査の状況】

1. 監査等委員会監査の状況

(a) 監査等委員会監査の組織、人員及び手続

当社は、令和3年6月24日開催の第88期定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、同日付けをもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。監査等委員会は、松井良佑（常勤監査等委員）、笹野哲郎（社外監査等委員・独立役員）、山村忠夫（社外監査等委員・独立役員）、長島広明（社外監査等委員・独立役員）の4名で構成されています。社外監査等委員3名は、それぞれガバナンス、法務、会計等に豊富な知識と経験を有し、笹野哲郎及び山村忠夫は弁護士、長島広明は公認会計士の資格を有しています。

(b) 監査等委員会の活動状況

監査等委員会は、本年度7回開催しています。なお、令和3年6月24日までに機関変更前の監査役会は2回開催し、監査については、監査役及び監査役会が行なった監査内容を監査等委員会が引き継ぎ、監査を行なっています。当事業年度における個々の監査等委員の出席状況については、下記のとおりです。

役 職	氏 名	開催回数	出席回数
常勤監査等委員	松井良佑	7回	7回
監査等委員（社外）	笹野哲郎	7回	7回
監査等委員（社外）	山村忠夫	7回	7回
監査等委員（社外）	長島広明	7回	7回

(注) 松井良佑は常勤監査役として、長島広明は監査役として、それぞれ監査役会に2回出席しています。

監査等委員会での主な検討事項は、下記のとおりです。

監査方針、監査計画

グループの内部統制システムの整備・運用状況（内部監査室の監査結果を含む）

会計監査人の監査の状況

決算書類等の監査

監査上の主要な検討事項（KAM）について

会計監査人の監査報酬の同意

会計監査人の選解任の判断

監査報告の作成

監査等委員は、監査等委員会で協議決定した監査方針、監査基準、監査計画に基づき監査を分担し、以下のよ
 うな活動を行い、業務執行の適法性と妥当性について監査しています。

取締役会への出席（全監査等委員）

経営会議への出席（常勤監査等委員）

指名・報酬諮問委員会への出席（全監査等委員）

代表取締役との定例会への出席（全監査等委員）

重要な決裁書類の閲覧（常勤監査等委員）

会計監査人との定例会議の出席及び往査立会（常勤監査等委員[必要に応じて社外監査等委員]）

社内重要会議（工場長会議・関係会社業務報告会・予算会議等）への出席（常勤監査等委員）

事業場への往査の実施（常勤監査等委員[必要に応じて社外監査等委員]）

関係会社への往査の実施（常勤監査等委員[必要に応じて社外監査等委員]）

内部監査室との定例会議への出席（全監査等委員）

常勤監査等委員は、取締役会、経営会議をはじめとする重要な会議に出席し、適時適切な意見を述べるとともに、上記の活動を通じて監査の環境の整備やグループ内の情報の収集に努め、内部統制システムの構築・運用の状況を日常的に監視しています。

グループ会社の監査については、子会社への往査や経営責任者へのヒアリングを行なうほか、定期的開催される子会社の監査役で構成する関係会社監査役会議に出席し、子会社の監査役との連携をはかっています。

また、収集したグループ内の情報については、適時に社外監査等委員と共有しています。

社外監査等委員は、それぞれの専門的知見に基づき、取締役会に出席し意見を述べるほか、取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬諮問委員会の委員として委員会に出席し意見を述べています。

監査等委員会は、監査の実効性を高めるため、定期的に代表取締役や内部監査室との意見交換等を行ない、会計監査人からは、期初に監査方法及び監査計画などの監査方針の説明を受け、四半期ごとにレビュー報告を聴取するとともに、期末には監査結果の報告を受けるなど連携をはかっています。

2．内部監査の状況

(a)内部監査の組織、人員及び手続

他の部門から独立した組織である内部監査室（専任者3名）が、内部統制に係る業務及びリスク管理の適正性と有効性を評価するために、内部監査計画に基づいて各事業部門及び子会社への業務監査等を行ない、内部統制システムの運用状況についてモニタリングしています。

また、内部監査で得た情報を代表取締役及び常勤監査等委員に報告し、監査等委員会とも定期的に情報交換を行なっています。

(b)内部監査、監査等委員会及び会計監査の相互連携

内部監査室は、毎期、常勤監査等委員及び監査等委員会と重点監査項目や往査先等について協議し、また、会計監査人の往査予定等を考慮したうえで、内部監査計画を立案し実行しています。

また、会計監査人と定期的に協議を行ない、内部統制システムの運用状況についての意見交換等を行ない、その内容や内部監査の状況については、代表取締役及び常勤監査等委員に報告し、連携をはかっています。

3．会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(b) 継続監査期間

15年間

(c) 業務を執行した公認会計士

奥村孝司
野出唯知

(d) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る監査補助者は、公認会計士5名、会計士試験合格者等7名、その他2名であります。

(e) 監査法人の選定方針と理由

当社監査等委員会の会計監査人の選定方針は、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と世界的なネットワークを持っていること、審査体制が整備されていること、監査日数、監査実施体制、監査期間及び監査計画ならびに監査費用が合理的かつ妥当であることなどを総合的に判断することであります。

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合には、会計監査人の解任を検討いたします。また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められた場合、その他必要と判断される場合には、監査等委員会は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出することを検討いたします。

(f) 監査等委員会による監査法人の評価

当社監査等委員会は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適切な監査を実施しているかを監査及び検証することによる評価を行なっています。

評価にあたっては会計監査人から監査計画や重点監査項目などの監査方針の説明を受け、また、四半期ごとにレビュー報告を聴取し、期末には監査結果の報告を受けるとともに、往査に立会い、さらに、社内関係部署に意見聴取して得た資料に基づいて評価を行っており、会計監査人の職務執行に問題はないと評価しています。

監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	37,000		39,400	
連結子会社				
計	37,000		39,400	

(b) 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬((a)を除く)

該当事項はありません。

(c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針

会計監査人に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、会計監査人からの見積提案を基に、監査計画、監査内容、監査日数等の要素を勘案して検討し、監査等委員会の同意を得て決定する手続きを実施しています。

(e) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料を入手、報告を受けたうえで、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬の額に同意しています。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

役員報酬は、株主総会で決議された報酬の枠内で権限を委譲された取締役会において決定します。決定に当たり指名・報酬諮問委員会が報酬の決定方針、報酬内容、報酬水準等について審議し、答申・提言します。個々の取締役の役員報酬の決定については、取締役(監査等委員である者を除く)は取締役会決議により代表取締役社長に一任します。また、監査等委員の報酬は監査等委員会の協議により決定されます。

取締役(監査等委員である者を除く)の役員報酬は、業績に連動しない基本報酬と業績の目標達成度によって変動する賞与によって構成され、基本報酬の水準は、国内の同業種や同規模の他企業の水準を参考のうえ当社の業績、従業員の賃金水準などを勘案して決定します。また、個々の基本報酬及び賞与については、それぞれの能力、貢献度、期待度などを勘案して決定します。監査等委員の役員報酬は業績に連動しない基本報酬で構成されます。

当社の取締役（監査等委員である者を除く）に対する報酬限度額は、令和3年6月24日開催の第88期定時株主総会において年額3億円以内（うち、社外取締役分は年額20百万円以内）であり、監査等委員である取締役に対する報酬限度額は、年額1億円以内であります。

当社においては、取締役会の委任決議に基づき、代表取締役社長黒木幹也が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しています。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び賞与の額の決定であります。代表取締役に委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ、各取締役の担当や職責の評価を行なうに最も適していると判断したからであります。

取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、指名・報酬諮問委員会に諮問し、答申を得ています。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の員数(名)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	215,600	177,600	38,000		8
監査等委員 (社外取締役を除く)	21,600	21,600			1
監査役 (社外監査役を除く)	6,600	6,600			1
社外役員	36,000	36,000			6

(注) 当社は、令和3年6月24日付けで監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
 該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
 該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的である投資株式は、株式値上がりの利益や配当金の受け取りなどによつての利益確保を目的として保有するもので、当社は事業活動において安定した利益確保を目指しており、そのような株式の保有は考えておりません。

純投資目的以外の目的である投資株式は、長期的視点に立った経営の継続と将来に向けた経営の安定性を確保し、保有することによる便益、資本効率、相手企業との円滑かつ良好な関係維持強化、取引拡大、企業価値向上などを目的に保有しています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

個別銘柄ごとの保有の目的・方針に基づき、毎年、取締役会で総合的に評価・検証し、当社の企業価値の向上に資するかどうかを判断基準としています。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	19	454,323
非上場株式以外の株式	21	7,365,827

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	6	12,511	取引先持株会加入によるもの

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
日本酸素ホールディングス(株)	1,156,059	1,156,059	(保有目的)取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)2	有
	2,694,774	2,432,349		
エアー・ウォーター(株)	777,680	777,680	(保有目的)取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)2	有
	1,337,609	1,508,699		
(株)日本触媒	106,800	106,800	(保有目的)取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)2	有
	569,244	677,112		
デンカ(株)	200,000	200,000	(保有目的)取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)2	有
	680,000	884,000		
三洋化成工業(株)	82,376	82,376	(保有目的)取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)2	有
	415,175	461,305		
東京センチュリーリース(株)	85,000	85,000	(保有目的)取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)2	無
	383,775	632,400		
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	626,580	626,580	(保有目的)金融取引の維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)2	無
	476,388	370,747		
(株)みずほフィナンシャルグループ	103,580	103,580	(保有目的)金融取引の維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)2	無
	162,309	165,624		
昭和電工(株)	42,171	42,171	(保有目的)取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)2	無
	102,475	132,838		
コニシ(株)	100,000	100,000	(保有目的)取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)2	有
	156,500	179,500		
(株)池田泉州ホールディングス	378,880	378,880	(保有目的)金融取引の維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)2	無
	65,546	67,440		
トピー工業(株)	34,310	33,052	(保有目的)取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	有
	36,025	46,107		
住友重機械工業(株)	20,968	20,025	(保有目的)取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	無
	59,087	61,576		
エスケー化研(株)	1,000	1,000	(保有目的)取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)2	無
	36,650	38,650		
(株)ハマイ	46,746	44,631	(保有目的)取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	無
	41,183	48,915		
東邦アセチレン(株)	26,000	26,000	(保有目的)取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)2	有
	30,316	34,892		
小池酸素工業(株)	18,423	17,137	(保有目的)取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	無
	37,398	39,603		
三井金属鉱業(株)	10,851	10,254	(保有目的)取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	無
	36,405	39,375		
東亜合成(株)	20,254	19,371	(保有目的)取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)2 (株式数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式の取得	無
	21,854	25,143		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
大丸エナウイン (株)	19,300	19,300	(保有目的)取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)2	有
	20,882	25,533		
川崎重工業(株)	1,000	1,000	(保有目的)取引関係の維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)2	無
	2,226	2,742		

(注) 1. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性を検証した方法については、当社は、取締役会で毎期、個別の政策保有株式について、保有することの便益、資本効率、相手企業との円滑かつ良好な関係の維持・強化、取引の拡大など、当社の企業価値向上をもたらすことが可能な企業を検証しており令和3年9月30日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

なお、取引先持株会の継続の判断も、これらの基準により保有の合理性を検討しています。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、会計基準等の内容および変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、各種情報を取得するとともに、専門的な情報を有する団体が主催する研修に積極的に参加し、連結財務諸表等の適正性確保に取り組んでいます。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,312,196	23,969,955
受取手形及び売掛金	20,456,518	-
受取手形	-	5,581,830
売掛金	-	15,485,688
電子記録債権	3,317,695	4,308,529
商品及び製品	2,620,045	2,944,590
仕掛品	576,342	613,128
原材料及び貯蔵品	1,262,578	1,631,491
その他	356,339	555,739
貸倒引当金	62,397	115,550
流動資産合計	49,839,319	54,975,403
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1 9,169,593	1 9,841,098
機械装置及び運搬具（純額）	3,832,115	3,583,807
土地	1 14,707,930	1 14,990,717
建設仮勘定	546,919	2,041,681
その他（純額）	1,281,515	1,192,464
有形固定資産合計	2 29,538,074	2 31,649,769
無形固定資産	622,062	691,971
投資その他の資産		
投資有価証券	3 11,518,396	3 9,862,434
退職給付に係る資産	-	18,414
繰延税金資産	158,119	187,104
その他	793,923	1,066,380
貸倒引当金	59,769	51,110
投資その他の資産合計	12,410,669	11,083,223
固定資産合計	42,570,806	43,424,964
資産合計	92,410,126	98,400,368

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,576,373	10,923,107
電子記録債務	6,208,615	7,642,399
短期借入金	1 1,325,000	1 1,305,000
1年内返済予定の長期借入金	10,152	10,152
未払法人税等	876,922	1,331,797
賞与引当金	1,115,448	1,255,780
役員賞与引当金	70,800	61,450
その他	2,979,775	3,152,291
流動負債合計	23,163,087	25,681,978
固定負債		
長期借入金	3,144,512	4,634,360
繰延税金負債	1,765,019	1,440,080
退職給付に係る負債	96,202	7,704
役員退職慰労引当金	29,532	24,657
その他	799,606	710,009
固定負債合計	5,834,872	6,816,812
負債合計	28,997,959	32,498,790
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,885,009	2,885,009
資本剰余金	2,811,390	2,811,390
利益剰余金	52,772,452	56,038,993
自己株式	199,856	200,023
株主資本合計	58,268,996	61,535,369
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,560,661	3,643,601
為替換算調整勘定	84,848	13,458
退職給付に係る調整累計額	64,894	93,845
その他の包括利益累計額合計	4,540,706	3,750,905
非支配株主持分	602,462	615,303
純資産合計	63,412,166	65,901,577
負債純資産合計	92,410,126	98,400,368

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
売上高	76,553,967	1 82,112,576
売上原価	2, 3 55,289,080	2, 3 59,677,941
売上総利益	21,264,887	22,434,635
営業収入	353,351	370,880
営業総利益	21,618,239	22,805,516
販売費及び一般管理費		
運賃	3,290,449	3,601,228
給料	4,781,968	4,944,299
賞与	393,711	973,585
賞与引当金繰入額	885,691	465,726
消耗品費	1,424,335	1,454,801
賃借料	1,002,181	1,025,957
減価償却費	1,041,248	1,087,923
貸倒引当金繰入額	8,068	54,076
退職給付費用	236,763	207,010
役員退職慰労引当金繰入額	8,850	1,850
その他	3 4,355,140	3 4,268,296
販売費及び一般管理費合計	17,428,408	18,084,754
営業利益	4,189,830	4,720,761
営業外収益		
受取利息	13,362	11,790
受取配当金	248,881	252,089
受取手数料	79,954	86,661
容器使用料収入	130,813	135,739
為替差益	51,939	137,897
保険金収入	26,443	31,212
その他	341,220	310,479
営業外収益合計	892,615	965,869
営業外費用		
支払利息	29,830	23,763
固定資産除却損	4 16,604	4 16,209
容器使用料	37,797	39,214
設備撤去費	108,457	137,167
災害による損失	52,561	-
その他	65,329	66,426
営業外費用合計	310,580	282,780
経常利益	4,771,865	5,403,850

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	-	5,722
投資有価証券売却益	524,169	871,342
特別利益合計	524,169	877,065
特別損失		
投資有価証券評価損	-	6,217
ゴルフ会員権評価損	175	-
減損損失	5 43,755	-
特別損失合計	43,930	6,217
税金等調整前当期純利益	5,252,104	6,274,698
法人税、住民税及び事業税	1,747,195	2,068,583
法人税等調整額	27,606	27,751
法人税等合計	1,719,589	2,096,334
当期純利益	3,532,515	4,178,363
非支配株主に帰属する当期純利益	13,320	28,554
親会社株主に帰属する当期純利益	3,519,194	4,149,808

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
当期純利益	3,532,515	4,178,363
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,842,268	928,705
為替換算調整勘定	87,584	98,306
退職給付に係る調整額	373,849	28,782
その他の包括利益合計	1 2,128,534	1 801,616
包括利益	5,661,049	3,376,747
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,621,229	3,360,007
非支配株主に係る包括利益	39,820	16,740

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,885,009	2,725,055	50,136,528	199,746	55,546,846
当期変動額					
剰余金の配当			883,270		883,270
親会社株主に帰属する当期純利益			3,519,194		3,519,194
自己株式の取得				109	109
連結子会社株式の取得による持分の増減		84,718			84,718
非連結子会社合併による剰余金増加高		1,616			1,616
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	86,334	2,635,924	109	2,722,149
当期末残高	2,885,009	2,811,390	52,772,452	199,856	58,268,996

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,743,242	2,735	305,073	2,440,903	841,895	58,829,646
当期変動額						
剰余金の配当						883,270
親会社株主に帰属する当期純利益						3,519,194
自己株式の取得						109
連結子会社株式の取得による持分の増減						84,718
非連結子会社合併による剰余金増加高						1,616
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,817,418	87,584	369,968	2,099,802	239,432	1,860,370
当期変動額合計	1,817,418	87,584	369,968	2,099,802	239,432	4,582,519
当期末残高	4,560,661	84,848	64,894	4,540,706	602,462	63,412,166

当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,885,009	2,811,390	52,772,452	199,856	58,268,996
当期変動額					
剰余金の配当			883,268		883,268
親会社株主に帰属する当期純利益			4,149,808		4,149,808
自己株式の取得				167	167
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	3,266,540	167	3,266,372
当期末残高	2,885,009	2,811,390	56,038,993	200,023	61,535,369

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,560,661	84,848	64,894	4,540,706	602,462	63,412,166
当期変動額						
剰余金の配当						883,268
親会社株主に帰属する当期純利益						4,149,808
自己株式の取得						167
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	917,060	98,306	28,951	789,801	12,840	776,961
当期変動額合計	917,060	98,306	28,951	789,801	12,840	2,489,411
当期末残高	3,643,601	13,458	93,845	3,750,905	615,303	65,901,577

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,252,104	6,274,698
減価償却費	2,248,251	2,311,073
減損損失	43,755	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,526	44,469
賞与引当金の増減額(は減少)	74,063	140,200
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	33,030	57,918
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	-	7,214
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	10,425	4,875
役員賞与引当金の増減額(は減少)	5,500	9,350
抱合せ株式消滅差損益(は益)	-	5,722
受取利息及び受取配当金	262,244	263,879
支払利息	29,830	23,763
投資有価証券売却損益(は益)	524,169	871,342
投資有価証券評価損益(は益)	-	6,217
為替差損益(は益)	69,915	129,880
売上債権の増減額(は増加)	881,249	1,569,248
棚卸資産の増減額(は増加)	114,389	707,611
仕入債務の増減額(は減少)	880,524	1,766,099
未払消費税等の増減額(は減少)	142,912	42,936
その他	36,364	422,910
小計	6,671,747	7,319,452
利息及び配当金の受取額	262,244	263,879
利息の支払額	29,830	23,763
法人税等の支払額	1,942,723	1,763,750
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,961,437	5,795,817
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	19,360	241,390
定期預金の払戻による収入	1,000	121,890
有形固定資産の取得による支出	3,981,945	4,278,973
有形固定資産の売却による収入	12,575	9,358
無形固定資産の取得による支出	29,788	184,815
投資有価証券の取得による支出	77,954	64,926
投資有価証券の売却による収入	792,159	1,196,312
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	243,185	145,000
その他の支出	175,281	255,997
その他の収入	146,401	25,204
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,575,378	3,818,337

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	41,000	20,000
長期借入れによる収入	2,196,378	1,500,000
長期借入金の返済による支出	2,064,848	10,152
自己株式の取得による支出	109	167
配当金の支払額	883,129	882,501
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	188,978	-
その他の支出	6,399	3,900
財務活動によるキャッシュ・フロー	988,087	583,278
現金及び現金同等物に係る換算差額	9,662	60,926
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	388,309	2,499,832
現金及び現金同等物の期首残高	20,737,301	21,156,211
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	6,874
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	30,600	9,506
現金及び現金同等物の期末残高	1 21,156,211	1 23,672,425

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 32社

連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しています。

令和3年4月1日に水アセ株式会社は、同社の非連結子会社である松浦商店株式会社を吸収合併しています。また、令和3年12月1日に日本酸水素不動産株式会社(同日に商号をケー・エヌ・エス株式会社に変更)の株式を取得し連結子会社としています。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

協亜ガス工業(株)

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社15社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社 - 社

(2) 持分法を適用しない主要な非連結子会社及び関連会社の名称

協亜ガス工業(株)

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社15社及び関連会社16社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響は軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しています。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、在外連結子会社を除き連結決算日(3月31日)と同一であります。なお、在外連結子会社の事業年度末日は、12月31日となっております。連結財務諸表の作成にあたっては、在外連結子会社の事業年度の末日の財務諸表を使用し、連結会計年度との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行なっています。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

(イ) 市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(ロ) 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

(イ) 平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物ならびに佐倉工場

定額法を採用しています。

(ロ) その他の有形固定資産

定率法を採用しています。

(ハ) 主な耐用年数

建物及び構築物.....10年～50年

機械装置及び運搬具...5年～10年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

自社利用のソフトウェア 5年(社内における利用可能期間)

長期前払費用

定額法を採用しています。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失の発生に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、賞与の支給見込額を計上しています。

役員賞与引当金

役員の賞与支給に充てるため、賞与の支給見込額を計上しています。

役員退職慰労引当金

一部の連結子会社において、役員の退職慰労金の支出に充てるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しています。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、ガス事業、化成品事業、その他事業を営んでおります。

「ガス事業」は、アセチレンガス、酸素、窒素等の高圧ガスの製造販売のほか溶接溶材関連商品の販売や設備工事を行っております。「化成品事業」は、接着剤、塗料の製造販売のほか関連商品の販売や塗装工事を行っております。「その他事業」は、ITソリューション事業、食品添加物事業等から構成されております。商品または製品の販売に係る収益は、主に卸売または製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品または製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、出荷時から当該商品または製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であることから出荷時点において、顧客が当該商品または製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、出荷時点で収益を認識しております。設備工事等の工事契約は、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短いため、収益認識に関する会計基準の適用指針第95項を適用して、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、割戻し及び返品などを控除した金額で測定しております。

なお、商品または製品の販売契約における対価は、商品または製品に対する支配が顧客に移転した時点から概ね1年以内に回収しており、重要な金利要素は含んでおりません。

当社グループが代理人として商品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっています。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理によっています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

ヘッジ方針

金利スワップについては、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行なっておりません。ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行なっています。

ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっており、有効性の評価を省略しています。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、為替差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めています。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年以内の均等償却を行なっています。ただし、のれんの金額に重要性が乏しい場合には、発生した連結会計年度に全額償却しています。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

現金及び現金同等物は手許現金、要求払預金及び取得日から3カ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なりスクしか負わない短期的な投資からなっています。

(重要な会計上の見積り)

1. 有形固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	29,538,074	31,649,769
減損損失	43,755	

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は事業活動に必要な設備投資を行なっており、これらの設備投資により生じた固定資産は有形固定資産に計上しています。

有形固定資産の減損の兆候の識別、減損損失の認識の判定及び測定は、有形固定資産が帰属する事業に関連した事業所別などで資産グループにグルーピングしております。

(減損の兆候の識別)

有形固定資産を有する資産グループが、以下のいずれかに該当する場合には、減損の兆候を識別します。

- ・営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが、継続してマイナスとなっている場合、または、継続してマイナスとなる見込みである場合
- ・使用範囲または方法について回収可能価額を著しく低下したか、または、生じる見込みである場合
- ・営む事業に関連して、経営環境が著しく悪化したか、または、悪化する見込みである場合
- ・資産又は資産グループの市場価格が著しく下落した場合
- ・その他、資産グループに減損が生じている可能性を示す事象が発生していると考えられる場合

(減損損失の認識及び測定)

減損の兆候があると識別された資産グループの有形固定資産について、資産グループの減損損失控除前の帳簿価額(以下、「帳簿価額」という。)と、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額(以下、「割引前キャッシュ・フロー」という。)を比較し、後者が前者を上回る場合には、減損損失は認識されません。前者が後者を上回る場合には、資産グループの有形固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識します。

割引前将来キャッシュ・フローの算定は、原則としてそれぞれの資産グループにおける将来見込みや中期計画、将来の市場及び経済全体の成長率、現在及び見込まれる経済状況を考慮しておりますが、その性質上、経営者による判断を伴うものであり、一定の仮定に基づいて算定されています。

(会計方針の変更)

(「収益認識に関する会計基準」の適用)

「収益認識に関する会計基準(企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取れると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより一部の取引について、従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用する方法を採用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高及び売上原価はそれぞれ2,929,408千円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高は影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取り扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」及び「売掛金」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準第89項-2項に定める経過的な取り扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替を行っておりません。

(「時価の算定に関する会計基準」の適用)

「時価の算定に関する会計基準(企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取り扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、当連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行なうこととしました。ただし、「金融商品の時価の開示に関する適用指針(企業会計基準適用指針第19号 令和元年7月4日)第7-4項に定める経過的な取り扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
建物及び構築物	143,693千円	227,018千円
土地	799,639千円	799,639千円
合計	943,333千円	1,026,657千円

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
短期借入金	750,000千円	760,000千円

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	40,100,307千円	41,213,281千円

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
投資有価証券(株式)	642,605千円	637,745千円

4 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	1,556千円	1,714千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額(は戻入額)

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
売上原価	15,985千円	24,300千円

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
	405,110千円	442,109千円

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
建物及び構築物	7,927千円	12,676千円
機械装置及び運搬具	7,547千円	2,050千円
その他	1,129千円	1,482千円
計	16,604千円	16,209千円

5 減損損失

前連結会計年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは下記の資産グループについて減損損失を計上しました。

（単位：千円）

用途	種類	場所	金額
工場	建物及び構築物等	大阪府堺市	6,697
営業所（遊休地）	土地	埼玉県比企郡	37,058
計			43,755

当社グループは、減損損失の計上にあたり、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行なっています。

なお、遊休資産については、個別の物件ごとにグルーピングを行なっています。

減損損失を認識した資産は、次のとおりであります。

大阪府堺市の資産は、アセチレン製造事業を他工場に移管したことにより固定資産の使用方法を変更したことで、固定資産簿価を回収できないと判断したため、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（6,697千円）として特別損失に計上しました。

埼玉県比企郡の資産は、グループ会社間の合併に伴ない営業所の見直しを行ない、当該営業所を移転したことにより固定資産の使用方法を変更したことで、固定資産簿価を回収できないと判断したため、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（37,058千円）として特別損失に計上しました。

なお、各資産の回収可能額は正味売却価額または使用価値により測定しています。

正味売却価額については、固定資産税評価額を合理的に調整した価額に基づき、使用価値は将来キャッシュ・フローに基づき算定しています。

なお、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため割引率の記載を省略しています。

減損損失の内訳は、次のとおりであります。

（単位：千円）

建物及び構築物	6,380
機械装置	316
土地	37,058
その他	0
計	43,755

当連結会計年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	3,199,699千円	519,715千円
組替調整額	524,169千円	865,125千円
税効果調整前	2,675,529千円	1,384,840千円
税効果額	833,260千円	456,135千円
その他有価証券評価差額金	1,842,268千円	928,705千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	87,584千円	98,306千円
為替換算調整勘定	87,584千円	98,306千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	474,389千円	10,302千円
組替調整額	71,384千円	31,476千円
税効果調整前	545,774千円	41,779千円
税効果額	171,924千円	12,997千円
退職給付に係る調整額	373,849千円	28,782千円
その他の包括利益合計	2,128,534千円	801,616千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	55,577,526	-	-	55,577,526

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	373,075	139	-	373,214

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。
 単元未満株式の買取請求による増加 139株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和2年6月25日 定時株主総会	普通株式	441,635	8	令和2年3月31日	令和2年6月26日
令和2年11月13日 取締役会	普通株式	441,634	8	令和2年9月30日	令和2年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和3年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	441,634	8	令和3年3月31日	令和3年6月25日

当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	55,577,526	-	-	55,577,526

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	373,214	236	-	373,450

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による増加236株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
令和3年6月24日 定時株主総会	普通株式	441,634	8	令和3年3月31日	令和3年6月25日
令和3年11月12日 取締役会	普通株式	441,633	8	令和3年9月30日	令和3年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和4年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	441,632	8	令和4年3月31日	令和4年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
現金及び預金勘定	21,312,196千円	23,969,955千円
預入期間が3カ月を超える 定期預金	155,985千円	297,530千円
現金及び現金同等物	21,156,211千円	23,672,425千円

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しています。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されています。また、海外で事業を行なうにあたり生じる外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、取引によって為替予約を利用してヘッジしています。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが5ヵ月以内の支払期日であります。借入金の主なものは、設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で6年(前連結会計年度は2年6ヵ月)であります。

(3) 金融商品に係るリスクの管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、各事業所の所属長が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減をはかっています。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行なっています。

市場リスク(為替の変動リスク)の管理

当社は、外貨建の営業債権について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、取引によって為替予約を利用してヘッジしています。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し、支払利息の固定化をはかるために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しています。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度（令和3年3月31日）

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません。（注）2 参照

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	21,312,196	21,312,196	-
(2) 受取手形及び売掛金	20,456,518	20,456,518	-
(3) 電子記録債権	3,317,695	3,317,695	-
(4) 投資有価証券	10,325,483	10,325,483	-
資産計	55,411,894	55,411,894	-
(1) 支払手形及び買掛金	10,576,373	10,576,373	-
(2) 電子記録債務	6,208,615	6,208,615	-
(3) 短期借入金	1,325,000	1,325,000	-
(4) 未払法人税等	876,922	876,922	-
(5) 長期借入金 （1年内返済予定を含む）	3,154,664	3,140,960	13,703
(6) デリバティブ取引	-	5,940	5,940
負債計	22,141,575	22,133,812	7,762

（注）1 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(4) 投資有価証券

投資有価証券はすべて株式であり、時価は取引所の価格によっています。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行なった場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

(6) デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格によっています。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

（単位：千円）

区分	令和3年3月31日
非上場株式	1,192,912

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めていません。

3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（令和3年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	21,312,196	-	-	-
受取手形及び売掛金	20,456,518	-	-	-
電子記録債権	3,317,695	-	-	-
合計	45,086,410	-	-	-

4 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（令和3年3月31日）

区分	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
短期借入金	1,325,000	-	-	-	-
長期借入金	10,152	2,010,152	1,010,152	10,152	10,152
合計	1,335,152	2,010,152	1,010,152	10,152	10,152

当連結会計年度（令和4年3月31日）

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額1,188,052千円）は、「(1)投資有価証券」には含めておりません。

また、「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「未払法人税等」については、現金であること、または短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券	8,674,381	8,674,381	-
資産計	8,674,381	8,674,381	-
(1) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	4,644,512	4,637,528	6,983
(2) デリバティブ取引	-	3,038	3,038
負債計	4,644,512	4,640,566	3,945

（注）1 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度（令和4年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	23,969,955	-	-	-
受取手形	5,581,830	-	-	-
売掛金	15,485,688	-	-	-
電子記録債権	4,308,529	-	-	-
合計	49,346,005	-	-	-

2 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

当連結会計年度（令和4年3月31日）

（単位：千円）

区分	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
短期借入金	1,305,000	-	-	-	-
長期借入金	10,152	1,010,152	10,152	10,152	10,152
合計	1,315,152	1,010,152	10,152	10,152	10,152

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

当連結会計年度（令和4年3月31日）

（単位 千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	8,674,381	-	-	8,674,381

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

（単位 千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	4,640,566	-	4,640,566

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定にかかるインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（下記「長期借入金」参照）。デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格によっております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、固定金利以外の変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（上記「デリバティブ取引」参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を用いて算定しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(令和3年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	10,202,881	3,467,644	6,735,236
小計	10,202,881	3,467,644	6,735,236
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	122,602	143,020	20,418
小計	122,602	143,020	20,418
合計	10,325,483	3,610,664	6,714,818

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額550,486千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」に含めていません。

当連結会計年度(令和4年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	8,510,407	3,139,826	5,370,581
小計	8,510,407	3,139,826	5,370,581
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	163,973	204,577	40,603
小計	163,973	204,577	40,603
合計	8,674,381	3,344,403	5,329,977

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額550,486千円）については、市場価格がなく、上表の「その他有価証券」に含めていません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	792,159	524,169	-
合計	792,159	524,169	-

当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	1,196,312	871,342	-
合計	1,196,312	871,342	-

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において減損処理を行なったものはありません。

当連結会計年度において上場株式について6,217千円の減損処理を行なっております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(金利関係)

前連結会計年度(令和3年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	1,000,000	1,000,000	5,940

(注)時価の算定方法:取引先金融機関から提示された価格によっています。

当連結会計年度(令和4年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	1,000,000	1,000,000	3,038

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社(株)泉産業、K G Kサービス(株)(旧ニチナン(株)に限る)、(株)ユミヤマ、ウエルディングガス九州(株)、マル商ガス(株)、ウエルテック(株)及び気仙沼酸素(株)を除く)は、全面的に確定給付型の企業年金制度を採用しています。

また、(株)泉産業は退職一時金制度を、K G Kサービス(株)(旧ニチナン(株)に限る)、(株)ユミヤマ、ウエルディングガス九州(株)、マル商ガス(株)、ウエルテック(株)、気仙沼酸素(株)及び(株)J C Pについては特定退職金共済制度を採用しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	6,078,945	千円
勤務費用	339,540	"
利息費用	-	"
数理計算上の差異の発生額	3,713	"
退職給付の支払額	375,873	"
その他	17,271	"
退職給付債務の期末残高	6,056,171	"

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	5,487,270	千円
期待運用収益	54,872	"
数理計算上の差異の発生額	470,676	"
事業主からの拠出金	323,022	"
退職給付の支払額	375,873	"
年金資産の期末残高	5,959,968	"

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	6,000,070	千円
年金資産	5,959,968	"
	40,101	"
非積立型制度の退職給付債務	56,100	"
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	96,202	"
退職給付に係る資産	-	"
退職給付に係る負債	96,202	"
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	96,202	"

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	339,540	千円
利息費用	-	"
期待運用収益	54,872	"
数理計算上の差異の費用処理額	71,384	"
確定給付制度に係る退職給付費用	356,052	"

(5) 退職給付に係る調整額

数理計算上の差異	545,774	千円
合計	545,774	"

(6) 退職給付に係る調整累計額

未認識数理計算上の差異	70,972	千円
合計	70,972	"

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	59.2%
株式	24.9%
現金及び預金	9.8%
その他	6.1%
合計	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表している。)

割引率	0.0%
長期期待運用収益率	1.0%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、11,311千円でありました。

4. 複数事業主制度

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社(株泉産業、K G Kサービス(株)(旧ニチナン(株)に限る)、(株)ユミヤマ、ウエルディングガス九州(株)、マル商ガス(株)、ウエルテック(株)、気仙沼酸素(株)及び(株)エア・ガシズ広島を除く)は、全面的に確定給付型の企業年金制度を採用しています。

また、(株)泉産業及び(株)エア・ガシズ広島は退職一時金制度を、K G Kサービス(株)(旧ニチナン(株)に限る)、(株)ユミヤマ、ウエルディングガス九州(株)、マル商ガス(株)、ウエルテック(株)、気仙沼酸素(株)及び(株)J C Pについては特定退職金共済制度を採用しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	6,056,171	千円
勤務費用	347,926	"
利息費用	-	"
数理計算上の差異の発生額	18,665	"
退職給付の支払額	367,781	"
その他	-	"
退職給付債務の期末残高	6,017,651	"

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	5,959,968	千円
期待運用収益	59,599	"
数理計算上の差異の発生額	8,362	"
事業主からの拠出金	384,936	"
退職給付の支払額	367,781	"
年金資産の期末残高	6,028,361	"

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	5,937,735	千円
年金資産	6,028,361	"
	90,626	"
非積立型制度の退職給付債務	79,916	"
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10,709	"
退職給付に係る資産	18,414	"
退職給付に係る負債	7,704	"
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10,709	"

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	347,926	千円
利息費用	-	"
期待運用収益	59,599	"
数理計算上の差異の費用処理額	31,476	"
確定給付制度に係る退職給付費用	319,804	"

(5) 退職給付に係る調整額

数理計算上の差異	41,779	千円
合計	41,779	"

(6) 退職給付に係る調整累計額

未認識数理計算上の差異	112,752	千円
合計	112,752	"

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	59.0%
株式	25.1%
現金及び預金	15.6%
その他	0.3%
合計	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表している。)

割引率	0.0%
長期期待運用収益率	1.0%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、11,219千円でありました。

4. 複数事業主制度

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
・繰延税金資産		
減損損失	131,543千円	110,505千円
子会社土地の評価差額金	274,645千円	274,645千円
役員退職慰労引当金	9,464千円	7,792千円
長期未払金	36,565千円	2,481千円
賞与引当金	355,784千円	399,293千円
投資有価証券評価損	58,669千円	61,078千円
未払事業税及び事業所税	77,869千円	91,046千円
その他	458,277千円	450,712千円
繰延税金資産小計	1,402,820千円	1,397,555千円
評価性引当額	540,500千円	544,612千円
繰延税金資産合計	862,319千円	852,943千円
・繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,106,696千円	1,650,560千円
子会社土地の評価差額金	330,142千円	390,504千円
固定資産圧縮積立金	49,551千円	48,545千円
固定資産買換積立金	19,601千円	19,601千円
退職給付に係る資産	36,772千円	3,291千円
繰延税金負債合計	2,469,219千円	2,105,919千円
繰延税金負債の純額	1,606,899千円	1,252,976千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
連結財務諸表提出会社の法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.3	0.2
評価性引当額	0.0	0.0
住民税均等割	1.5	1.2
子会社実効税率差異	1.2	1.2
その他	0.6	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.7	33.4

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			
	ガス事業	化成品事業	その他事業	合計
ガス	36,202,949	-	-	36,202,949
接着剤	-	8,978,823	-	8,978,823
塗料	-	7,619,571	-	7,619,571
その他	24,391,884	1,903,347	3,015,999	29,311,232
外部顧客への売上高	60,594,834	18,501,742	3,015,999	82,112,576

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行なう対象となっているものであります。

当社グループは、経営組織の形態と取扱い製品及び商品に基づき、「ガス事業」、「化成品事業」、「その他事業」の3つを報告セグメントとしています。

各セグメントの主要な製品及び商品は以下のとおりであります。

セグメント	主要な製品及び商品
ガス事業	溶解アセチレン、その他工業ガス等（酸素、窒素、アルゴン、炭酸ガス、LPガス、特殊ガス、混合ガス等）、溶接溶断関連機器（溶接機、溶接棒等）、容器（溶解アセチレン用容器、各種高圧ガス容器）、設備賃貸等
化成品事業	接着剤（合成樹脂系接着剤）、塗料（建築用の下地及び仕上塗料等、エアゾール）、化成品関連原材料、設備賃貸等
その他事業	L S Iカード、RFID、電子ペーパー表示機、食品添加物等

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	ガス事業	化成品事業	その他事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	56,945,091	16,876,097	2,732,779	76,553,967	-	76,553,967
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
営業収入						
外部顧客への営業収入	353,291	60	-	353,351	-	353,351
セグメント間の内部 営業収入又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	57,298,383	16,876,157	2,732,779	76,907,319	-	76,907,319
セグメント利益 又は損失()	4,128,107	1,476,863	8,318	5,596,653	1,406,822	4,189,830
セグメント資産	48,588,316	20,449,066	795,457	69,832,840	22,577,285	92,410,126
その他の項目						
減価償却費	1,768,973	427,204	9,737	2,205,915	42,336	2,248,251
のれんの償却額	-	-	-	-	-	-
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,045,161	1,565,630	8,118	4,618,909	65,829	4,684,739

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額 1,406,822千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額22,577,285千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。
 - (3) 減価償却費の調整額42,336千円は、各報告セグメントに配分していない減価償却費であり、主に報告セグメントに帰属しない管理部門の資産に係る減価償却費であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額65,829千円は、各報告セグメントに配分していないソフトウェア等への設備投資額であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行なっています。

当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	連結財務諸表 計上額 (注2)
	ガス事業	化成品事業	その他事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	60,594,834	18,501,742	3,015,999	82,112,576	-	82,112,576
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
営業収入						
外部顧客への営業収入	370,820	60	-	370,880	-	370,880
セグメント間の内部 営業収入又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	60,965,655	18,501,802	3,015,999	82,483,457	-	82,483,457
セグメント利益	4,452,212	1,572,679	55,046	6,079,937	1,359,176	4,720,761
セグメント資産	55,332,916	18,640,988	712,456	74,686,362	23,714,006	98,400,368
その他の項目						
減価償却費	1,809,438	418,341	12,383	2,240,163	70,910	2,311,073
のれんの償却額	-	-	-	-	-	-
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,204,800	1,183,334	253	4,388,388	185,892	4,574,281

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- セグメント利益の調整額 1,359,176千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - セグメント資産の調整額23,714,006千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、主に報告セグメントに帰属しない提出会社の余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。
 - 減価償却費の調整額70,910千円は、各報告セグメントに配分していない減価償却費であり、主に報告セグメントに帰属しない管理部門の資産に係る減価償却費であります。
 - 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額185,892千円は、各報告セグメントに配分していないソフトウェア等への設備投資額であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行なっています。

【関連情報】

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産が、連結貸借対照表の有形固定資産の10%未満であるため、記載を省略しています。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	ガス事業	化成品事業	その他事業	計		
減損損失	43,755			43,755		43,755

当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれんの発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

1 関連当事者との取引

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

1 関連当事者との取引

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
1株当たり純資産額	1,137円76銭	1,182円63銭
1株当たり当期純利益金額	63円74銭	75円17銭

(注) 1 前連結会計年度及び当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため、記載していません。

2 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

	前連結会計年度末 (令和3年3月31日)	当連結会計年度末 (令和4年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	63,412,166	65,901,577
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	62,809,703	65,286,274
差額の主な内訳(千円) 非支配株主持分	602,462	615,303
普通株式の発行済株式数(株)	55,577,526	55,577,526
普通株式の自己株式数(株)	373,214	373,450
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	55,204,312	55,204,076

(2) 1株当たり当期純利益金額

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 金額(千円)	3,519,194	4,149,808
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属 する当期純利益金額(千円)	3,519,194	4,149,808
普通株式の期中平均株式数(株)	55,204,367	55,204,223

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,325,000	1,305,000	0.680	
1年以内に返済予定の長期借入金	10,152	10,152	0.475	
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,144,512	4,634,360	0.321	令和12年7月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	
その他有利子負債	-	-	-	
計	4,479,664	5,949,512		

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,010,152	10,152	10,152	10,152

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	19,286,648	39,023,709	60,531,282	82,112,576
税金等調整前 四半期(当期)純利 益金額 (千円)	1,487,180	3,069,861	4,684,828	6,274,698
親会社株主に帰属 する四半期(当期) 純利益金額 (千円)	1,002,244	2,066,302	3,080,634	4,149,808
1株当たり 四半期(当期)純利 益金額 (円)	18.15	37.43	55.80	75.17

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	18.15	19.27	18.37	19.36

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,379,489	14,928,297
受取手形	2 5,055,315	2 4,927,373
売掛金	2 13,652,201	2 15,211,144
電子記録債権	2 1,880,527	2 2,151,433
商品及び製品	1,042,610	1,077,526
仕掛品	58,107	66,926
原材料及び貯蔵品	348,358	510,437
前払費用	32,874	35,789
未収入金	2 1,191,585	2 1,187,606
その他	20,215	29,015
貸倒引当金	81,000	83,000
流動資産合計	36,580,285	40,042,550
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,274,954	6,659,788
構築物	1,682,854	1,733,765
機械及び装置	2,750,130	2,581,842
車両運搬具	288,904	195,849
工具、器具及び備品	462,322	396,410
容器	635,093	595,567
土地	11,907,527	12,016,747
建設仮勘定	543,639	2,017,513
有形固定資産合計	24,545,427	26,197,484
無形固定資産		
ソフトウェア	57,990	189,212
その他	33,404	26,763
無形固定資産合計	91,394	215,976
投資その他の資産		
投資有価証券	8,328,881	7,820,151
関係会社株式	4,189,518	4,334,518
関係会社出資金	825,549	825,549
長期貸付金	2 867,793	2 1,141,472
団体生命保険金	17,166	15,357
差入保証金	368,535	385,360
その他	43,812	112,876
貸倒引当金	34,000	35,000
投資その他の資産合計	14,607,257	14,600,287
固定資産合計	39,244,079	41,013,748
資産合計	75,824,365	81,056,298

(単位：千円)

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2 2,233,961	2 1,782,110
買掛金	2 6,905,916	2 7,818,865
電子記録債務	2 6,305,155	2 7,657,374
短期借入金	90,000	90,000
未払金	2 1,394,173	2 1,387,572
未払費用	207,557	225,810
預り金	52,288	52,191
未払法人税等	491,548	688,697
賞与引当金	550,000	660,000
役員賞与引当金	44,400	38,000
設備関係支払手形	235,800	510,968
営業外電子記録債務	755,021	607,794
その他	17,369	35,056
流動負債合計	19,283,193	21,554,441
固定負債		
長期借入金	3,000,000	4,500,000
退職給付引当金	72,728	20,869
長期未払金	119,494	28,993
資産除去債務	76,213	76,030
繰延税金負債	1,160,321	1,022,266
その他	126,909	126,915
固定負債合計	4,555,666	5,775,075
負債合計	23,838,859	27,329,517
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,885,009	2,885,009
資本剰余金		
資本準備金	2,738,251	2,738,251
その他資本剰余金	30,197	30,197
資本剰余金合計	2,768,448	2,768,448
利益剰余金		
利益準備金	721,252	721,252
その他利益剰余金		
買換資産積立金	1 44,455	1 44,455
固定資産圧縮積立金	69,400	69,400
別途積立金	14,047,000	14,047,000
繰越利益剰余金	27,980,165	30,083,350
利益剰余金合計	42,862,273	44,965,458
自己株式	202,298	202,466
株主資本合計	48,313,433	50,416,450
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,672,072	3,310,330
評価・換算差額等合計	3,672,072	3,310,330
純資産合計	51,985,505	53,726,781
負債純資産合計	75,824,365	81,056,298

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
売上高		
商品及び製品売上高	1 58,380,106	1 46,406,369
設備賃貸収入	1 2,167,917	1 2,241,462
売上高合計	60,548,023	48,647,832
売上原価	1 49,001,511	1 36,289,373
売上総利益	11,546,511	12,358,458
販売費及び一般管理費	1, 2 9,102,698	1, 2 9,455,037
営業利益	2,443,813	2,903,421
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 739,760	1 641,736
その他	1 713,432	1 807,461
営業外収益合計	1,453,193	1,449,197
営業外費用		
支払利息	21,343	13,835
その他	3 210,256	3 135,886
営業外費用合計	231,600	149,721
経常利益	3,665,406	4,202,898
特別利益		
投資有価証券売却益	75,957	-
特別利益合計	75,957	-
特別損失		
減損損失	6,697	-
ゴルフ会員権評価損	175	-
特別損失合計	6,872	-
税引前当期純利益	3,734,491	4,202,898
法人税、住民税及び事業税	1,051,000	1,195,000
法人税等調整額	12,271	21,444
法人税等合計	1,038,728	1,216,444
当期純利益	2,695,763	2,986,453

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,885,009	2,738,251	30,197	2,768,448
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	2,885,009	2,738,251	30,197	2,768,448

	株主資本					
	利益準備金	利益剰余金				利益剰余金合計
		その他利益剰余金				
		買換資産積立金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	721,252	44,455	69,400	14,047,000	26,167,672	41,049,780
当期変動額						
剰余金の配当					883,270	883,270
当期純利益					2,695,763	2,695,763
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	1,812,493	1,812,493
当期末残高	721,252	44,455	69,400	14,047,000	27,980,165	42,862,273

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	202,189	46,501,049	2,097,478	2,097,478	48,598,527
当期変動額					
剰余金の配当		883,270			883,270
当期純利益		2,695,763			2,695,763
自己株式の取得	109	109			109
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,574,594	1,574,594	1,574,594
当期変動額合計	109	1,812,383	1,574,594	1,574,594	3,386,978
当期末残高	202,298	48,313,433	3,672,072	3,672,072	51,985,505

当事業年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,885,009	2,738,251	30,197	2,768,448
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	2,885,009	2,738,251	30,197	2,768,448

	株主資本					
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
		買換資産積立金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	721,252	44,455	69,400	14,047,000	27,980,165	42,862,273
当期変動額						
剰余金の配当					883,268	883,268
当期純利益					2,986,453	2,986,453
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	2,103,184	2,103,184
当期末残高	721,252	44,455	69,400	14,047,000	30,083,350	44,965,458

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	202,298	48,313,433	3,672,072	3,672,072	51,985,505
当期変動額					
剰余金の配当		883,268			883,268
当期純利益		2,986,453			2,986,453
自己株式の取得	167	167			167
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			361,741	361,741	361,741
当期変動額合計	167	2,103,017	361,741	361,741	1,741,275
当期末残高	202,466	50,416,450	3,310,330	3,310,330	53,726,781

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物ならびに佐倉工場

定額法

その他の有形固定資産

定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

機械装置及び運搬具 5～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

(3) 長期前払費用

定額法

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失の発生に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、賞与の支給見込額を計上しています。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に充てるため、賞与の支給見込額を計上しています。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異は、主として各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。

4 収益及び費用の計上基準

当社は、ガス事業、化成品事業、その他事業を営んでおります。

「ガス事業」は、アセチレンガス、酸素、窒素等の高圧ガスの製造販売のほか溶接溶材関連商品の販売や設備工事を行なっております。「化成品事業」は、接着剤の製造販売のほか塗料等の販売を行なっております。「その他事業」は、ＩＴソリューション事業、食品添加物事業等から構成されております。

商品または製品の販売に係る収益は、主に卸売または製造等による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品または製品を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は、国内の販売において、出荷時から当該商品または製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから出荷時点において、顧客が当該商品または製品に対する支配を獲得して充足されると判断し、出荷時点で収益を認識しております。設備工事等の工事契約は、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短いため、収益認識に関する会計基準の適用指針第95項を適用して、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、割戻し及び返品などを控除した金額で測定しております。

なお、商品または製品の販売契約における対価は、商品または製品に対する支配が顧客に移転した時点から概ね1年以内に回収しており、重要な金利要素は含んでおりません。

当社が代理人として商品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

5 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 有形固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	24,545,427	26,197,484
減損損失	6,697	-

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(「収益認識に関する会計基準」の適用)

「収益認識に関する会計基準(企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取れると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより一部の取引について、従来は、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用する方法を採用しております。

この結果、当事業年度の売上高及び売上原価はそれぞれ19,609,134千円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高は影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取り扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(「時価の算定に関する会計基準」の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)第44 - 2項に定める経過的な取り扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、当財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 租税特別措置法第65条の4の規定により第40期までに設定したものであります。

2 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
短期金銭債権	11,498,731千円	12,656,936千円
長期金銭債権	831,269千円	1,102,876千円
短期金銭債務	3,158,363千円	3,306,866千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高の総額

	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
営業取引(収入分)	32,272,055千円	19,733,370千円
営業取引(支出分)	11,178,650千円	11,687,066千円
営業取引以外の取引(収入分)	940,879千円	829,643千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な品目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
販売運賃	2,317,881千円	2,513,330千円
給料	1,535,426千円	1,645,748千円
賞与引当金繰入額	361,185千円	427,548千円
役員賞与引当金繰入額	44,400千円	38,000千円
減価償却費	1,215,513千円	1,268,736千円
消耗品費	633,066千円	778,873千円

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
建物	3,209千円	4,827千円
機械及び装置	1,797千円	1,939千円
その他	6,562千円	3,900千円
計	11,569千円	10,667千円

(有価証券関係)

前事業年度(令和3年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位:千円)

区分	前事業年度 令和3年3月31日
子会社株式	4,006,734
関連会社株式	182,783
計	4,189,518

当事業年度(令和4年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位:千円)

区分	当事業年度 令和4年3月31日
子会社株式	4,151,734
関連会社株式	182,783
計	4,334,518

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
・繰延税金資産		
減損損失	118,721千円	110,505千円
長期未払金	36,565千円	2,481千円
投資有価証券評価損	178,435千円	178,435千円
賞与引当金	168,300千円	201,960千円
未払事業税及び事業所税	39,973千円	44,004千円
退職給付引当金	22,254千円	6,386千円
その他	388,666千円	387,698千円
繰延税金資産小計	952,917千円	931,472千円
評価性引当額	443,939千円	443,939千円
繰延税金資産合計	508,977千円	487,532千円
・繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,619,098千円	1,459,598千円
固定資産圧縮積立金	30,600千円	30,600千円
固定資産買換積立金	19,601千円	19,601千円
繰延税金負債合計	1,669,299千円	1,509,799千円
繰延税金資産の純額	千円	千円
繰延税金負債の純額	1,160,321千円	1,022,266千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.2	0.2
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	4.6	3.4
評価性引当額	-	-
住民税均等割	1.4	1.3
その他	0.2	0.2
税効果会計適用後の法人税等 の負担率	27.8	28.9

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	12,224,823	746,098	47,883	12,923,037	6,263,249	356,436	6,659,788
構築物	5,082,374	249,720	59,881	5,272,213	3,538,448	196,108	1,733,765
機械及び装置	18,117,546	569,981	594,744	18,092,782	15,510,939	736,159	2,581,842
車両運搬具	1,204,559	51,772	61,114	1,195,217	999,367	136,981	195,849
工具、器具及び備品	1,674,668	97,943	38,427	1,734,185	1,337,774	163,856	396,410
容器	4,576,781	162,253	215,337	4,523,697	3,928,129	200,581	595,567
土地	11,907,527	109,220	-	12,016,747	-	-	12,016,747
建設仮勘定	543,639	1,943,199	469,324	2,017,513	-	-	2,017,513
有形固定資産計	55,331,919	3,930,189	1,486,713	57,775,395	31,577,910	1,790,124	26,197,484
無形固定資産	783,030	183,639	18,084	948,585	732,609	59,057	215,976

(注) 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

建物	東日本高圧事務所等	143,946千円
	松山営業所事務所棟・容器置場	147,411千円
	佐倉工場製造所建屋等	114,578千円
機械装置	佐倉工場接着剤製造設備	221,143千円
建設仮勘定	小倉工場移転新築工事	896,106千円
	千葉工場充填所新築工事(貸付設備)	341,302千円
	福島高圧ガス流通センター新築工事	287,796千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	115,000	3,000	-	-	118,000
賞与引当金	550,000	660,000	550,000	-	660,000
役員賞与引当金	44,400	38,000	44,400	-	38,000
退職給付引当金	72,728	164,843	216,701	-	20,869

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告は電子公告により行なう。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行なう。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.koatsugas.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利ならびに株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利以外の権利を有しておりません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類、 有価証券報告書の 確認書	事業年度 (第88期)	自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日	令和3年6月24日 近畿財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書	事業年度 (第88期)	自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日	令和3年6月24日 近畿財務局長に提出。
(3) 四半期報告書、 四半期報告書の 確認書	事業年度 (第89期第1四半期)	自 令和3年4月1日 至 令和3年6月30日	令和3年8月11日 近畿財務局長に提出。
	事業年度 (第89期第2四半期)	自 令和3年7月1日 至 令和3年9月30日	令和3年11月12日 近畿財務局長に提出。
	事業年度 (第89期第3四半期)	自 令和3年10月1日 至 令和3年12月31日	令和4年2月10日 近畿財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書		令和3年6月25日 近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和4年6月24日

高圧ガス工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥村 孝司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野出 唯知

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている高圧ガス工業株式会社の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、高圧ガス工業株式会社及び連結子会社の令和4年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社及び連結子会社は主としてガス事業と化成品事業を営んでいる。このうちガス事業においては各種高圧ガスの製造設備に加えて顧客への供給責任を果たすために各地にガス充填設備などの販売用設備を保有している。当連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産として31,649百万円計上しており、そのうちガス事業にかかる有形固定資産は概ね8割程度を占めている。会社は事業用資産については事業所別に、賃貸資産については事業所別又は物件別にグルーピングを行った上で、資産グループ単位で減損の兆候の有無を判定している。減損の兆候があると判定された資産グループについて減損損失の認識の判定を実施しており、固定資産の簿価と比較する回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により算定している。減損の兆候の判定においては本社費の配賦を含めた営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっているかの判定や経営環境の著しい悪化についての判断が含まれる。また、回収可能価額の算定において使用価値を用いる場合には割引前将来キャッシュ・フローを算定の基礎としているが、当該将来キャッシュ・フローは経営者によって承認された事業計画や販売予算に基づく収支見通し（以下、事業計画等という）に基づくものであり、事業計画等は今後の市場の動向予測や将来収益予測等の重要な仮定を含んでいる。また、事業計画等には経営者の主観的判断が含まれている。固定資産の減損会計の適用における一連の過程においては、減損の兆候の判定や回収可能価額の算定上、重要な仮定に関する不確実性があり、経営者による主観的判断が伴うこととなる。よって、職業的専門家としての知識や判断を要すること、固定資産の金額的重要性から、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、会社による固定資産の減損会計の適用の適切性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっているかの判定の基礎となるグルーピング単位の損益実績について、推移分析及び関連する資料と突合し、その信頼性を検討した。また、損益に配賦されている本社費について、配賦方針の合理性や配賦計算の正確性を検討した。 将来キャッシュ・フローについて、事業計画等との整合性を検討した。 事業計画等及びその進捗状況の理解、事業計画等の前提となる環境や経営方針の変更の有無を確かめるため、稟議書、経営会議議事録、取締役会議事録を閲覧した。 事業計画等に含まれる重要な仮定である販売計画数量及び需要動向予測について、経営者等との協議を実施し、事業計画等の前提やその実現可能性についての経営者の判断の合理性を検討した。 事業計画等に含まれる重要な仮定である販売計画数量及び需要動向予測について、利用可能な外部データとの比較や趨勢分析等を行うとともに関係資料との整合性の検討を行い、仮定の合理性を検討した。また、当該外部データや関連資料について、適合性や信頼性を検討した。 監査人が一定の不確実性を織り込んだ将来キャッシュ・フローを独自に見積り、経営者による見積りとの差異を分析し、経営者による会計上の見積りの合理性及び経営者の偏向の有無を検討した。 過去の事業計画等とその実績を比較し、事業計画等策定の精度及び経営者の見積りプロセスの有効性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、高圧ガス工業株式会社の令和4年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、高圧ガス工業株式会社が令和4年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人

の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

令和4年6月24日

高圧ガス工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 奥村 孝司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野出 唯知

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている高圧ガス工業株式会社の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第89期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、高圧ガス工業株式会社の令和4年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>固定資産の減損</p> <p>会社は主としてガス事業と化成品事業を営んでいる。このうちガス事業においては各種高圧ガスの製造設備に加えて顧客への供給責任を果たすために各地にガス充填設備などの販売用設備を保有している。</p> <p>当事業年度の貸借対照表において、有形固定資産として26,197百万円計上しており、そのうちガス事業にかかる有形固定資産は概ね8割程度を占めている。</p> <p>会社は事業用資産については事業所別に、賃貸資産については事業所別又は物件別にグルーピングを行った上で、資産グループ単位で減損の兆候の有無を判定している。減損の兆候があると判定された資産グループについて減損損失の認識の判定を実施しており、固定資産の簿価と比較する回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により算定している。</p> <p>減損の兆候の判定においては本社費の配賦を含めた営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっているかの判定や経営環境の著しい悪化についての判断が含まれる。また、回収可能価額の算定において使用価値を用いる場合には割引前将来キャッシュ・フローを算定の基礎としているが、当該将来キャッシュ・フローは経営者によって承認された事業計画や販売予算に基づく収支見通し（以下、事業計画等という）に基づくものであり、事業計画等は今後の市場の動向予測や将来収益予測等の重要な仮定を含んでいる。また、事業計画等には経営者の主観的判断が含まれている。</p> <p>固定資産の減損会計の適用における一連の過程においては、減損の兆候の判定や回収可能価額の算定上、重要な仮定に関する不確実性があり、経営者による主観的判断が伴うこととなる。よって、職業的専門家としての知識や判断を要すること、固定資産の金額的重要性から、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社による固定資産の減損会計の適用の適切性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっているかの判定の基礎となるグルーピング単位の損益実績について、推移分析及び関連する資料と突合し、その信頼性を検討した。また、損益に配賦されている本社費について、配賦方針の合理性や配賦計算の正確性を検討した。</p> <p>将来キャッシュ・フローについて、事業計画等との整合性を検討した。</p> <p>事業計画等及びその進捗状況の理解、事業計画等の前提となる環境や経営方針の変更の有無を確かめるため、稟議書、経営会議議事録、取締役会議事録を閲覧した。</p> <p>事業計画等に含まれる重要な仮定である販売計画数量及び需要動向予測について、経営者等との協議を実施し、事業計画等の前提やその実現可能性についての経営者の判断の合理性を検討した。</p> <p>事業計画等に含まれる重要な仮定である販売計画数量及び需要動向予測について、利用可能な外部データとの比較や趨勢分析等を行うとともに関係資料との整合性の検討を行い、仮定の合理性を検討した。また、当該外部データや関連資料について、適合性や信頼性を検討した。</p> <p>監査人が一定の不確実性を織り込んだ将来キャッシュ・フローを独自に見積り、経営者による見積りとの差異を分析し、経営者による会計上の見積りの合理性及び経営者の偏向の有無を検討した。</p> <p>過去の事業計画等とその実績を比較し、事業計画等策定の精度及び経営者の見積りプロセスの有効性を検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。